

産業成長戦略（連携テーマ）実行3年半の総括シート

目次

1	産学官連携による力強い産業の礎を築く	1
2	中山間のくらしを支える産業づくり	11
3	産業人材の育成・確保	13

「数値目標等に対する客観的評価」の方法

- ・達成状況を客観的に評価できる目標について、以下により4段階評価を実施
(客観的に評価できない定性的な目標については、「-」としている)

区分	評価基準	
A+	第2期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できたもの、または状況を改善できたもの	・数値目標を達成したもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が100%以上 ・数値目標ではないが客観的評価ができる目標を達成した（または達成する見込みがある）もの
A		・数値目標をほぼ達成したもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が60%以上100%未満
A-		・数値目標の達成に向けて十分な進展が見られなかったもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が60%未満
B	第2期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの、または状況を改善できなかったもの	

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
1 産学官連携による力強い産業の礎を築く		
産学官連携による力強い産業の礎を築く		
1. 県内の産学官が一堂に集まり、連携した取組を進める仕組みづくり ◆産学官民連携による産業振興などの推進 ★産学官民連携に向けたワンストップ窓口の設置 ★事業化に向けた支援プログラムの実施 ★県内外の知恵や人材等を活用した産学官民連携の推進 ○土佐MBAによる産業人材育成の推進 ◆産学官連携による新産業の創出 ○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに共同研究を推進 ◎産学官連携会議分野別テーマ部会の活動による新たな共同研究の推進 ◎中期テーマ研究開発事業による共同研究 ◎機能性食品や医療・介護関連機器の研究開発や事業化を目指す企業への専門家の派遣	◆産学官民連携センターの開設準備 ★ワンストップ窓口での相談件数：100件（目標） ★支援プログラムの実施：5件（27年度目標） ★連続講座：4講座（27年度予定） ★大学等のシーズ・研究内容紹介：28回（27年度予定） 経営者トーク：11回（27年度予定） 高知家フューチャーセミナー：5回（27年度予定） ◆産学官の連携を強化するため連携会議を開催するとともに、産業振興につなげるために産学官による共同研究を実施した。 ○産学官連携会議の開催 H24：3回、H25：3回、H26：2回、H27：3回（予定） ◎分野別テーマ部会（新エネルギー、防災、食品）の開催 H24：9回、H25：6回、H26：3回 ◎中期テーマ研究の新規採択及び継続研究の実施（新規） H24：2件、H25：2件、H26：2件、H27：2件（予定） （継続）H24：3件、H25：5件、H26：4件、H27：4件 ◎中期テーマ研究を支援するため医療分野の専門家派遣やセミナーを開催 H25：4回（派遣2回、セミナー2回）	◆永国寺キャンパス内に産学官民連携センターを開設（H27.4～） <直近の実績> ・ワンストップ窓口での相談件数：31件 ・支援プログラムの実施：準備中 ・連続講座：2講座開始 ・大学等のシーズ・研究内容紹介：5回 ・経営者トーク：2回 ・高知家フューチャーセミナー：準備中 （H24） ・中期テーマへの新規応募件数11件のうち2件を採択し、継続研究3件と合わせて5件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願数：1件 （H25） ・中期テーマへの新規応募件数4件のうち2件を採択し、継続研究5件と合わせて7件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願件数：3件 （H26） ・中期テーマへの新規応募件数7件のうち2件を採択し、継続研究5件と合わせて7件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願件数：2件 ⇒事業化件数：2件 ⇒事業化のためベンチャー企業設立：1社
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進		
(1) 事業化を促進する支援制度の一層の活用 ◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援 ★研究会メンバーにバイヤー等を加え、アドバイス機能を強化 ★研究会によるプランの検証とアドバイスを毎年実施 ★バイヤーを招いた個別相談会等を開催し、早期の成果につなげるとともに、プランづくりの意欲を喚起 ★研究会発の有望なプランの成長を後押しする支援の強化	・研究会開催：85回 H24：31回 H25：25回 H26：24回 H27：5回 ・専門家派遣 延べ77社152回 H24：延べ31社63回 H25：延べ24社46回 H26：延べ22社43回 ・訪問企業数 延べ492社 H24：85社 H25：116社 H26：241社 H27：50社	・研究会会員数 372 （食品：166、天然素材：101、環境：56、健康福祉：49） H24：212 H25：254 H26：312 ・研究会参加数 延べ1,234社1,590名 H24：延べ435社554名 H25：延べ418社547名 H26：延べ330社410名 H27：延べ51社79名 ⇒ 事業化プラン認定数 34 （食品18、天然素材8、環境6、健康福祉2） H24：13 H25：10 H26：9 H27：2 ⇒ 販売金額 20.8億円（H24～26） H24：4.9億円 H25：7.7億円 H26：8.2億円 ⇒ 新規雇用 101名 （食品68、天然素材7、環境7、健康福祉19） H24：17名 H25：40名 H26：44名

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p>	<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
<p>◆高知県産学官民連携センターの取組が周知され、県内外の英知を導入した産業人材育成研修等へ、本県の産業や地域の担い手などが参加</p>	—	—	<p>○県内すべての高等教育機関の協力のもと、産学官民連携センターを開設。当初想定したペースで事業は進捗している。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターは開設したものの、センターの取組の周知が十分とは言えない。 ・交流事業として開催している連続講座やセミナーと人材育成研修に重複しているものがあり、今後の整理統合が必要 ・ワンストップ窓口での相談や講座等を通じて出されたアイデアやシーズ、ニーズ等を事業に結びつける取組については、仮説を立て検証しているところであり、検証後の再設定が必要となる。しかし、案件によって支援フローや必要な知識等が大きく違っており、パターン化が困難であると考えられる。 	<p>○事業の検証に基づいた取組の整理及び仮説の再設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの取組を必要とされる方に、きちんと情報が届くような仕組みの構築 ・連続講座やセミナー等と人材育成研修との整理統合 ・アイデア等を事業に結びつける「ココプラビネスチャレンジサポート」によるビジネスプランの磨き上げに向けた関係機関との連携や支援の仕組みの改善
<p>◆産学官連携の取組が広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数3件以上</p>	<p><H27年度末見込> 4件</p> <p><直近の実績> 委託研究の終了した5件のうち3件が事業化(H27年6月末)</p>	再掲 (A+)	<p>○事業化件数が4件(見込)であり、共同研究による事業化に向けた取組として成果を上げている。今後、新しい産業として、これらの事業の販売額の拡大や、新たな雇用を生むなど本県経済への波及効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携会議で日常的に交流する場ができたことで、産学官の距離感が縮まり、相互理解が進んだ。 ・産学官連携産業創出研究推進事業(中期テーマ)を実施したことで、大学と県内企業の具体的なタイアップ事例が増え、共同研究が動き出すとともに、産学連携の意識が向上した。 ・専門家派遣による支援がベンチャー企業設立につながった <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興につながる有望な研究テーマのさらなる掘り起し ・事業化の早期実現 ・研究成果を生かした製品バリエーションの拡充によるさらなる事業拡大 	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続するとともに、本事業終了後の有望案件に対してプロジェクトチームを設置し、産学官民一体となった支援を強化していく。</p>
<p>◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している</p> <p>・事業化プラン認定件数 60件(H24~H27)</p>	<p><H27年度末見込></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化プラン認定件数 42件(H24~H27累計) <p><直近の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化プラン認定件数 34件(H24~H27累計) 	再掲 (A)	<p>○成長分野育成研究会での専門家による商品企画へのアドバイス等を通じ、事業化アイデアから新たな事業化プランづくりまで一貫してサポート</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化プラン認定件数は増えているものの、近年売上が伸び悩み 	<p>○バイヤーとの個別相談会を増やすなど、マーケットインの視点からの取り組みを強化(事業化プランの精度の向上と早期成約)</p> <p>○一貫支援の強化(ものづくり地産地消・外商センター等と支援スキームを再構築)</p>
<p>・販売金額 100億円(H24~H27)</p>	<p><直近の実績> 20.8億円(H24~H26累計)</p>	再掲 (A-)		
<p>・新規雇用 110人(H24~H27)</p>	<p><直近の実績> 新規雇用 101名(H24~H26累計)</p>	再掲 (A)		

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>(2) 生産や販売活動、製品化に結びつく技術開発、調査分析の推進</p> <p>◆海洋深層水の新たな分野への展開と地元企業の事業化支援 <新たな利用分野への展開> ○推進中の共同研究の成果を出す ○取組が有望と思われる研究の検討 ◎県内での事業化を検討 ◎高付加価値商品等への利用法検討 <従来の研究成果を見直して再チャレンジ> ★新技術利用での研究進展により事業化へつなげる ★他地域での研究成果や埋もれたシーズを県内で再度研究し、今後の事業化につなげる <地元企業や関係機関への事業化支援> ○水産物の陸上養殖 ★新技術利用の検討</p>	<p>◆海洋深層水の新たな分野への展開と地元企業の事業化支援 ○推進中の共同研究の成果を出す 24年：研究4件、支援5件、 25年：研究4件、支援2件、 26年：研究4件、支援1件、 27年度：研究3件、支援1件 （このうち共同研究契約締結 24年：4件、25年：5件、 26年：4件、27年：5件）</p> <p>◎県内での事業化を検討 勉強会の開催（H27年：2回予定）</p>	<p>◆海洋深層水の新たな分野への展開と地元企業の事業化支援</p> <p>・ミネラル調整液を供給できる体制が整い、平成24年度末までに製品開発用(41,493L)、研究用(2,913L)を3社に供給した。⇒その後各社が多数販売。</p> <p>⇒スラリアアイス製造装置の製品化を支援し、事業化に成功した。 ⇒日本初のスジアオノリの陸上養殖の事業化について技術支援を行い、その安定生産に寄与した。 ⇒Mega-ton Water System 海水淡水化システムの実用化に共同研究先が成功した。</p>
<p>◆食品加工のさらなる促進試験研究機関の充実・強化による商品開発の支援 ★研究会メンバーにバイヤー等を加え、アドバイス機能を強化 ★研究会によるプランの検証とアドバイスを毎年実施 ★バイヤーを招いた個別相談会等を開催し、早期の成果につなげるとともに、プランづくりの意欲を喚起 ★研究会発の有望なプランの成長を後押しする支援の強化</p>	<p>・研究会開催：30回 H24：9回 H25：9回 H26：10回 H27：2回</p> <p>・専門家派遣 延べ46社91回 H24：延べ18社38回 H25：延べ15社35回 H26：延べ13社28回</p> <p>・訪問企業数 延べ152社 H24：34社 H25：29社 H26：75社 H27：14社</p>	<p>・研究会会員数 166 H24：92 H25：112 H26：145</p> <p>・研究会参加数 延べ416社569名 H24：延べ151社198名 H25：延べ159社212名 H26：延べ88社127名 H27：18社32名</p> <p>⇒ プラン認定数 18 H24：5 H25：7 H26：5 H27：1</p> <p>⇒ 販売金額 9,3億円（H24～26） H24：3.2億円 H25：3.2億円 H26：2.9億円</p> <p>⇒ 新規雇用 68名 H24：10名 H25：25名 H26：33名</p>
<p>◆○産学官連携による新商品の開発を支援</p> <p>◆工業技術センターが行う技術支援の充実 ○企業等の技術課題に合わせたきめ細かな支援</p> <p>◆「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興を抜本強化 ◎高付加価値製品の開発と加工技術の確立への支援 ◎新技術の企業への普及 ◎外商支援の徹底と紙産業の営業力の強化、新分野への進出を支援 ◎人材確保や育成 ◎土佐和紙等のブランド化</p>	<p>◆農業・食品関係の企業や団体への商品開発、品質管理技術向上のための支援を行った。</p> <p>◆紙産業のさらなる振興を図るため、5つの基本方針に基づき具体的な取り組み内容などを取りまとめた</p> <p>◎高付加価値製品の開発と加工技術確立への支援を行うため、新規設備導入の準備</p> <p>◎新技術の企業への普及のため、新規設備導入の準備やHP等への掲載準備</p> <p>◎ものづくり地産地消・外商センターの専任担当者による営業活動へのサポート</p> <p>◎インターンシップの情報提供</p> <p>◎高知家プロモーションと連動した土佐和紙のブランド</p>	<p>・技術支援による商品化数 H24：48件、H25：41件、H26：34件</p> <p>・高付加価値製品の開発やCNFなど新素材の利用化研究を推進するため、紙産業技術センターに新たな機械設備を導入（H27年度内に整備終了）</p>
<p>◆○県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用研究</p>	<p>・農産物機能性生成分活用研究会を設置。 ・県産主要農産物等の持つ機能性成分に着目し、その活用により農産物の付加価値向上が期待され、有利販売へと繋がる品目や機能性が期待される成分について、継続的に検討し、絞り込みを行う。 ・有効な品目、成分について、具体的に試験研究機関段階での情報共有、方向性の確認、付加価値向上に寄与する表示・PR戦略の検討、実践を行う。</p>	<p>・平成26年度より試験研究課題として「高知県農産物の機能性成分の特性評価」に取り組み、本県産15品目について機能性成分の分析及びデータ蓄積が開始できた。</p> <p>・本県産主要野菜は出荷時期によって機能性成分含量が異なることが明らかとなった。 ・高糖度トマトや赤ピーマンは普通トマトやグリーンピーマンに比べてビタミンC含量が高かった。 ・ニラやネギ類のパーシャルシール包装は一般包装より糖やビタミンC等を保持することが明らかとなった。</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）</p> <p>次のステージに向けた方向性 （総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆研究の進展により、 海洋深層水の利用用途が 拡大して再度注目される資源 となっている	—	再掲 (一)	<p>○製品開発などの事業化を推進するため、県内外の企業や大学、工業技術センター等との連携を強化する必要がある。</p> <p>○認知度をさらに向上させるため、地元の自治体や企業とのさらなる連携が必要である。</p> <p><課題> ・製品開発などによる事業化の推進 ・室戸海洋深層水の注目度を向上させるPR</p>
◆海洋深層水を活用した新たな産業化が進みつつある	—	再掲 (一)	
◆地元企業や関係団体の新たな事業化が進んでいる	—	再掲 (一)	
◆食品産業研究会において、事業化プランの作成、事業化に取り組む多数の企業を創出	—	再掲 (一)	<p>○成長分野育成研究会での専門家による商品企画へのアドバイス等を通じ、事業化アイデアから新たな事業化プランづくりまで一貫してサポート</p> <p><課題> ・事業化プラン認定件数は増えているものの、近年売上が伸び悩み</p>
◆全国レベルの加工・品質管理技術を持つ企業の増加 ・商品開発支援30件/年	<p><H27年度末見込> 153件</p> <p><直近の実績> H26末までに123件の商品化</p>	再掲 (A+)	<p>H27年6月末で130件商品化されており、商品開発、品質管理技術の向上が図られている。</p>
◆高付加価値製品の開発が進む	—	再掲 (一)	<p>○新たに導入した機械設備などを活用して、新たな研究開発に取り組む</p> <p><課題> ・新しく導入する機械設備の情報発信や利用促進 ・新製品開発に向けた研究計画を作成 ・早期の製品開発</p>
◆県産農産物が特徴的にもつ機能性成分により有利販売につながっている	—	—	<p>・本県産野菜15品目について、出荷期間中の2~4ヶ月ごとに分析し、作型、出荷時期、栽培法および品種の違い等による機能性成分含量および抗酸化性を明らかにする体制ができた。</p> <p><課題> ・現在、生鮮食品については機能性表示制度に基づく届け出は1件もなされておらず、当初の想定よりも本制度を活用するのはハードルが高いと判断された。本県産農産物についての機能性成分表示や同表示制度の活用方法の検討が必要。</p>
			<p>○地元企業への事業化支援の強化 ○中長期的なテーマとして、地元自治体や観光産業等と連携したPRの強化</p> <p>○バイヤーとの個別相談を増やすなど、マーケットインの視点からの取り組みを強化（事業化プランの精度の向上と早期成約） ○一貫支援の強化（支援スキームを再構築）</p> <p>○商品開発に積極的に取り組むため、事業を継続する。</p> <p>○企業との共同研究などによる、新技術・製品開発を積極的に推進する。</p>

産業成長戦略（連携テーマ）		具体的な取り組み	具体的な成果
戦略の柱		〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
取組方針			
施策			
◆これからの対策			
	<p>◆○試験研究機関の充実・強化（新商品の開発や技術支援等）、試験研究機関と生産者等とのマッチングの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携を図り、試験研究の効率的な推進を行う。 果樹分野では高知県果樹研究協議会との連携により、生産者と研究機関及びJA等での情報共有を図る。 フンタンの加工を行う民間業者と、実用的で加工適性の高い種なしフンタン栽培技術現地試験について協議 土佐フンタンに関する「酵素剥皮プロジェクト」現地検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県立大学及びJA全農こうちとの協力による新ブランド土佐茶「CHARARA」は好評を博し、その取り組みはマスコミ等にも取り上げられ、県内外における土佐茶の認知度アップにつながった。また、試験結果を産地にフィードバックすることで、荒茶品質向上への意識が高まった。 酵素剥皮は他の方法に比べて、むき実にフレッシュ感があることが確認されるとともに、生産から加工、販売までの、今後の目標の明確化と共有化が図れた。 土佐炙茶では、新たに8商品が認証され、商品のバリエーションが増えた。 新茶まつりでの土佐茶の認知度が高まった。
	<p>◆新施設園芸技術の確立に向けた研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新施設園芸技術研究会による開発支援 ★施設内環境制御技術の開発推進 ★新施設園芸技術の普及推進に向けての検討 ○ヒートポンプの利用技術と機能強化に関する研究 ○施設内環境制御技術に関する研究 ○高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の開発 ★オリジナル品種の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 大学、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」（平成27年度から新施設園芸技術研究会に名称変更）による開発、普及支援 技術研修のため研究員4名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス6棟を建設し試験を実施 新施設園芸技術に関する17研究課題を実施 LEDの利用技術確立（ミョウガ、トルコギキョウ） 環境制御（炭酸ガス施用等）による高収量、高品質技術の確立（既存型ハウス：ピーマン、ニラ、ナス、キュウリ、高軒高ハウス：パプリカ、ミョウガ） ヒートポンプ利用技術の確立（ピーマン：冷暖房と局所暖房による低コスト生産技術開発） 高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス、ピーマンの品種の特性説明および有望系統の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 「こうち新施設園芸システム研究会」（平成27年度から新施設園芸技術研究会に名称変更）を開催し、関係機関との連携、開発技術の普及を推進 ⇒H25：研究会2回、PT会2回 H26：研究会2回、PT会4回 H27：研究会2回開催予定 高軒高ハウスでのパプリカにおいて、ハイワイヤー栽培、オランダ型温度管理、炭酸ガス施用、循環型養液栽培の組み合わせにより収量増を確認。 ヒートポンプ利用による局所暖房の効果を確認。 ナス、キュウリ、ミョウガでの炭酸ガス施用効果を確認。 ヒートポンプを利用した夜冷栽培によって、高温期定植のオリエンタル系ユリの品質向上を確認。 ミョウガ：LED電球による電照栽培技術を確立。炭酸ガス施用による増収効果を確認。 トルコギキョウ：出荷時期別LED電球利用技術を確立。 ニラ：炭酸ガス施用と電照による増収を確認 オリエンタル系ユリ：ヒートポンプエアコン（冷房機能）の高温期夜冷による高品質化技術を確認。 既存品種よりも収量性に優れた系統がナス3、ピーマン5系統得られた。
	<p>◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援 ○効率的な路網や架線集材などの普及 ○事業体の作業システム改善に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆森の工場承認事業体を中心に次の取組を実施した。 ○高性能林業機械の導入や建設機械を林業機械に改良するなどの撤出間伐の効率化を図った（H24-26） 導入29台、改良16台 ○森の工場において基幹的な作業道の整備（開設、復旧等）の支援を行い、効率的な撤出間伐に向けた路網の充実を図った（H24-26） 作業道開設 404,427m 機能強化、災害復旧等 延べ60路線 ○生産性の向上に向けた功程調査及び改善の提案、現地指導、新たな生産システムの普及、作業道の開設や災害復旧等の技術指導を実施した（H24-26） 作業システム改善 55回、延べ40事業体 作業道開設・災害復旧 28回、延べ34事業体 また、国の公募事業による先進的林業機械の導入・改良・調査の支援を実施した（高知大学と連携）（H25） 2事業体 ○H27より新たな生産システムの導入に必要な機械設備の整備に対する支援を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い作業道開設や無駄のない生産システムへの改善に向けた意識が高まっている ・森の工場の林内路網密度は県下全体と比較して高くなった（H25） 森の工場 41.6m/ha 県下全体 29.7m/ha ⇒提案した手法を自主的に吟味しより効果的な手法の提案により取り組む事業体が出てきた ⇒新たな生産システムを本格的に導入する事業体が生まれてきた

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）</p>	<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆魅力ある商品づくりが進められている ・首都圏をはじめとする県外市場に目を向け、消費者の視点に立った魅力ある商品づくり	—	—	<p>・新ブランド土佐茶「CHARARA」は好評を博し、その取り組みはマスコミ等にも取り上げられ、県内外における土佐茶の認知度アップにつながった。 ・新茶まつり等をとおして土佐茶の認知度を高めることができた。</p> <p>〈課題〉 ・訪花昆虫の防除を行わない条件では、土佐プンタンの種なし化は困難であった。次年度は、防除を行っている条件下での試験を予定。</p>	<p>・消費者の視点に立った魅力ある商品づくりのため、産学官の連携を図り、試験研究の効率的な推進を行う。</p>
◆普及に移せる新技術の確立 ・施設内環境制御を利用した栽培技術の普及（ピーマン） ・現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培開始	<p>〈直近の実績〉 ・施設内環境制御を利用した栽培技術の普及（ピーマン） 1,372a（H26） ・現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培開始 施設ミョウガ、ナス、ピーマンで栽培開始</p>	再掲 (A+)	<p>・4年間の取り組みの結果、本県主要野菜において、炭酸ガス濃度、湿度、温度、土壌水分、施肥量などを適正に管理することで、既存型ハウスでも大きな増収効果が得られることが明らかになった。 ・高軒高ハウスにおいても、パプリカでは環境制御技術を組み合わせることで、オランダではなく高知県の気象条件でも高収量を得られることが明らかとなった。</p> <p>〈課題〉 ・ニラでは、炭酸ガス施用により葉先枯症状の発生が助長される傾向が認められていることから、その原因究明と回避技術の確立が急務となっている。 ・パプリカ等の果菜類では、これまで検討してきた各種技術を総合的に組み合わせ、新しい栽培技術として体系化する必要がある。</p>	<p>・これまで取り組んできた炭酸ガス施用や温湿度制御に加え、光利用効率の向上や補光技術の試験導入により、一層の増収を目指す。 ・経済性の評価も加味しながら関係各課と連携し、得られた基礎技術を速やかに普及させる。</p>
・暖房コスト20%の削減（ピーマン） （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 ・暖房コスト 25.5%減（ピーマン） ：H26年12～H27年1月上旬</p>	再掲 (A+)		
・促成ピーマンの収量30%増 （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 ・促成ピーマンの収量 60%増（H26）</p>	再掲 (A+)		
・促成ナスの量30%増 （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 ・促成ナスの収量 57%増（H26）</p>	再掲 (A+)		
・促成キュウリの収量30%増 （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 ・促成キュウリの収量 倍増（H26）</p>	再掲 (A+)		
・施設ニラの収量20%増 （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 ・施設ニラの収量 67%増（H26）</p>	再掲 (A+)		
高軒高ハウスに対応した新技術の確立 ・施設パプリカの収量倍増 （慣行との比較）	<p>〈直近の実績〉 高軒高ハウスに対応した新技術の確立 ・施設パプリカの収量 122%増（H26）</p>	再掲 (A+)		
・高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定	<p>〈直近の実績〉 ・高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定（ナス3系統、ピーマン5系統）（H26）</p>	再掲 (A+)		
◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている 原木生産量 40万4千m3(H22)→ 72万m3	<p>〈直近の実績〉 原木生産量 61万m3（H26年度末）</p>	再掲 (A)	<p>○森の工場内の搬出間伐の労働生産性は3.0m3/人日程度と伸び悩んでいるが、初期の数値が低かった事業体においてはその向上が見られる</p> <p>〈課題〉 ・人員の確保が難しくなっているとの声があり、事業量の拡大への影響が懸念される ・効率的な生産システムを稼働させるためのノウハウが十分でない ・収益性の向上には、人員や機械の稼働率を一層向上させる必要がある ・地形にマッチした生産システム構築のためには、架線集材のさらなる普及が必要</p>	<p>○これまでの取組を継続しつつ、生産システムの改善に向けた支援の一層の強化を図る</p>
◆整備済「森の工場」 面積 37,161ha(H22)→ 69,800ha	<p>〈直近の実績〉 63,766ha（H27.6 末時点）</p>	再掲 (A)		

産業成長戦略（連携テーマ）		具体的な取り組み	具体的な成果
戦略の柱		〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
取組方針			
施策			
◆これからの対策			
◆小水力発電関連機器開発支援 ○県内企業による水車発電機の開発への支援		<p>(H24) ◆新エネルギー関連製品・技術等に関する県内企業へのアンケートの実施（741事業者へ発送） (H25) ◆新エネルギー産業交流会に関するアンケートの実施（100事業所へ発送） (H24～H26) ◆県工業会、県内企業との情報交換（6回）</p> <p>(H24) ○小水力発電をテーマとした産業交流会の開催（2回）</p>	<p>(H24) ・新エネルギー関連製品・技術等に関する県内企業からのアンケート集計（148事業所から回答） (H25) ・新エネルギー産業交流会に関するアンケート集計（100事業所から回答） ⇒ものづくりを意識のある企業を掘り起こすための基礎情報の収集 (H24～H26) ・新たな企業の掘り起こしや課題等について情報交換 ⇒意識の高まり</p> <p>(H24) ・産業交流会への参加者（2回、のべ95名） ⇒意識の高まり</p>
◆○宝石サンゴ資源の持続的利用 へ向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ探査船10隻の位置データをGPSデータロガーにて収集し、漁場利用状況に係る解析を実施 ・サンゴ漁業者提出の漁獲成績書の解析 	<p>○宝石サンゴに関する操業実態調査 ⇒サンゴ船の操業実態を定量的に把握することに成功し、潜水艇調査結果（サンゴ分布）との検証が可能となった。</p>
◆養殖生産技術向上のための技術開発 ◎効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及		<ul style="list-style-type: none"> ・シウワガ添加試験（H24～H26、マダイ、カンパチ） ・直七果汁添加試験（H24、マダイ） ・適正給餌試験（H24～H26、マダイ、カンパチ） （通常の給餌と、通常より回数を減らした給餌で飼育試験を行い、成長を損なわずに飼料費を節約できる給餌方法を確立する） ・補償成長試験（H24～H26、カンパチ、マダイ） （通常の給餌と、一定期間餌止めしてから給餌を再開する方法で飼育試験を行い、成長を損なわずに飼料費を節約できる給餌方法を確立する） ・成熟抑制試験（H24～H26、マダイ） （通常の給餌と、給餌量を抑えることで成熟を抑制する給餌方法で試験を行い、成長を損なわずに成熟に伴う品質の悪化（体色の黒化）を防ぐ給餌方法を確立する） 	<p>○シウワガ添加試験 餌へのシウワガ添加で抗病性の上昇を確認 ⇒カンパチの餌にシウワガ粉末を添加することで寄生虫の感染を63%に抑制、作業効率の向上とコストの削減が可能になった（H25） ⇒シウワガペースト1.5%添加区においてハダムシ寄生数の減少を実証し、カンパチ養殖グループに学習会を開催（H26）</p> <p>○直七果汁添加試験 ・魚の体色や食味試験の評価は添加区が優れていた（H24） ⇒直七果汁添加区は食味試験での評価が高く、一般消費者に対する試食試験でも高評価</p> <p>○適正給餌試験 ・マダイ1歳魚：高水温期には給餌量を15%削減、低水温期には給餌量を30%削減（H24） ⇒給餌量を控えることで高水温期、低水温期とも飼料効率が10%向上 ・マダイとカンパチについて、水温下降期における餌止め方法を開発（H25） ⇒適正給餌方法が概ね確立、マダイ1歳魚では給餌量を約17%削減できることを実証 ⇒給餌制限による効率的な給餌方法及び成熟抑制による高品質魚の生産方法のマニュアルを作成 ・適正給餌試験では増肉コストを27%削減できることを実証（H26） ⇒マダイの給餌量を約25%削減できたことから、大谷地区のタイ部会にて実証試験を実施予定</p> <p>○成熟抑制試験 マダイの給餌量を制限することで、成長は損なわずに成熟を抑制し、成熟に伴う体色の黒化を緩和できることを明らかにした（H24～H25）</p> <p>○補償成長試験 ・カンパチ0歳魚では、最長4週間の絶食後でも給餌再開10週目で非絶食魚と同等に体重が回復（H24） ・マダイの成熟と成長を抑制しても、その後の適正給餌によって体重の回復を確認（H26） ⇒カンパチでは給餌量を30%削減できることを実証（H26）</p>
★養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続		<ul style="list-style-type: none"> ・環境・赤潮調査の実施（H24～H27） ・魚病診断・ワクチン指導等の実施（H24～H27） ・宿毛湾で赤潮に対する避難漁場の整備に向けた手続きを支援（H26） ・宿毛地区にて赤潮対策に使用する入来モンモリの毒性試験を実施（H26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査・赤潮調査の継続と調査結果の適切な通報 ⇒赤潮等の被害予防と軽減に貢献 ・養殖業者への学習会や関係機関による協議、意見交換の実施 ⇒漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上 ・魚病診断やワクチン指導の継続と情報提供 ⇒魚病被害の予防と軽減が図られるとともに、学習会の実施をとおして養殖業者の被害軽減技術が向上 ・宿毛湾で赤潮に対する避難漁場の整備完了（H26） ・入来モンモリの安全性を確認（H26）

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p>	<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>(総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が携わっている	◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が携わっている	再掲 (A)	<p>○アンケートの実施や産業交流会の開催等に取り組んできたが、結果(ものづくり)につなげることはできなかった。</p> <p>○企業独自で、小型の水車発電機等を製造している事例はある。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識が高まりつつあったが、直接的な行動につながらない。 ・主たるマーケットがないため、供給体制を構築しようとする機運が起こりにくい。 ・「県外(他社)製品」+「県内企業が対応可能な製品」との組合せにより活路を見出す必要。 	○新エネルギービジョンの改定にあわせ、県内外の状況を調査し、今後の見込み等も判断していく。
◆適正な資源管理手法の確立	—	再掲 (一)	○潜水調査、漁獲成績報告書の解析から宝石サンゴの資源管理に必要な基礎資料(サンゴの分布や資源状況)を収集することができた。	○宝石サンゴ資源の持続的利用とCITES引き続きCOP17での規制提案の否決に向けた基礎資料を収集していく
◆CITES、COP16・17での規制提案の否決	—	再掲 (一)		
◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産	—	再掲 (一)	<p>○マダイ、カンパチにおいて給餌量削減試験等を実施し、給餌コスト削減に関する知見を蓄積した。</p> <p>・マダイでは、導入から出荷までの成長段階と水温に対応した8つの期間について、適正給餌頻度を概ね把握することができた。また、カンパチでは飼料効率が低下する高水温期及び低水温期における適正給餌頻度を把握できた。</p> <p>・低水温期にマダイ・カンパチを絶食させても、その後の給餌で体重の回復が確認できたことから、給餌コストの大幅な削減が図れることが明らかになった。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シヨウガ添加物を利用したハダムシ駆除はコストの面で課題があるため、既存の方法(淡水浴)の改良等により駆除効果を高める必要がある 	<p>○ハダムシの駆除について検討を進めるとともに、適正給餌試験結果の養殖現場への普及を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファインバブルを利用した淡水浴手法の改善と、走光性を利用したハダムシ対策手法の開発(H27から事業実施中) ・適正給餌により、成長や品質を損なわずに飼料費を削減する手法の定着
			<p>○漁場環境調査や赤潮調査、魚病診断を通して、漁業被害の予防や軽減が図られた</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境調査、赤潮調査、魚病診断の精度向上 ・漁業者自らが漁場を管理するための意識の向上 	○漁業者が自らがサンプリングを行い、環境モニタリングに対する意識を持つよう働きかけてきた結果、漁協等が主体的に環境調査をするようになった。今後は産業振興計画の取組としては取り下げ、漁業者の自主的な取組を必要に応じて支援していく。

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
(3) 中期テーマの共同研究を加速する支援制度の創設 ◆産学官連携による新産業の創出 ○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに共同研究を推進 ◎産学官連携会議分野別テーマ部会の活動による新たな共同研究の推進 ◎中期テーマ研究開発事業による共同研究の支援による新たな事業化の推進 ◎機能性食品や医療・介護関連機器の研究開発や事業化を目指す企業への専門家の派遣	◆産学官の連携を強化するため連携会議を開催するとともに、産業振興につなげるために産学官による共同研究を実施した。 ○産学官連携会議の開催 H24：3回、H25：3回、H26：2回、H27：3回（予定） ◎分野別テーマ部会（新エネルギー、防災、食品）の開催 H24：9回、H25：6回、H26：3回 ◎中期テーマ研究の新規採択及び継続研究の実施（新規）H24：2件、H25：2件、H26：2件、H27：2件（予定） （継続）H24：3件、H25：5件、H26：4件、H27：4件 ◎中期テーマ研究を支援するため医療分野の専門家派遣やセミナーを開催 H25：4回（派遣2回、セミナー2回）	(H24) ・中期テーマへの新規応募件数11件のうち2件を採択し、継続研究3件と合わせて5件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願数：1件 (H25) ・中期テーマへの新規応募件数4件のうち2件を採択し、継続研究5件と合わせて7件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願件数：3件 (H26) ・中期テーマへの新規応募件数7件のうち2件を採択し、継続研究5件と合わせて7件の共同研究を実施 ⇒共同研究による特許出願件数：2件 ⇒事業化件数：2件 ⇒事業化のためベンチャー企業設立：1社
3. 産学官連携による本県産業を担う人材の育成 ◆○永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る ◆★産学官連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施 ○商品やビジネスプランづくりを通じた産業人材の育成 ～目指せ！弥太郎商人（あきんど）塾～ ◆○高知大学と連携し、今後の地域における食料産業を支える中核人材を養成する事業を実施（土佐フードビジネスリーダー（FBC）人材創出事業）	◆「永国寺キャンパスに関する基本方針」のとりまとめ ◆永国寺キャンパス整備に関する基本設計・実施設計を作成 ◆永国寺キャンパス教育研究棟及び地域連携棟の竣工 ◆★ビジネスに必要な幅広い分野の内容について、基礎知識から応用・実践力まで体系的に習得することができるビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」をH24年度から実施。 H24：25科目、H25：33科目、H26：35科目、H27：36科目 ○新商品開発や農工商連携ビジネスについて学ぶ「目指せ！弥太郎 商人塾」をH22年度から実施。H24年度からは土佐MBAの応用・実践編（H27年度から実践編）に位置づけ。 ◆○H20年度～24年度までは文部科学省の補助事業により高知大学が実施していた土佐FBCについて、同補助事業が終了したH25年度からは県から寄附を行い、高知県寄附講座として継続実施	・教育研究棟と地域連携棟（産学官民連携センター含む）が竣工し、H27年4月から供用開始。 ・H24～H26年度「土佐MBA」受講者数：延べ5,241名 ・H22～H26年度「目指せ！弥太郎 商人塾」受講者数：81事業者 ⇒受講者による新商品開発と販路拡大、起業・法人化の事例がみられ、受講生同士のコラボ商品も生まれている。 ・H25～26年度の土佐FBC修了生：112名（学外教室35名を含む） ⇒修了生による新商品の開発と販路拡大の事例がみられ、大学との共同研究への発展も生まれている。

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>	
<p>◆産学官連携の取組が 広がり、新エネル ギーや防災関連など の共同研究成果が複 数生まれ、事業化が 始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出 研究推進事業を活用 した新規事業化件数 3件以上</p>	<p><H27年度末見込> 4件</p> <p><直近の実績> 委託研究の終了した5 件のうち3件が事業化 (H27年6月末)</p>	<p>再掲 (A+)</p>	<p>○事業化件数が4件(見込)であり、共同研究による事業化に向けた取組として成果を上げている。今後、新しい産業として、これらの事業の販売額の拡大や、新たな雇用を生むなど本県経済への波及効果が期待できる。</p> <p>・産学官連携会議で日常的に交流する場ができたことで、産学官の距離感が縮まり、相互理解が進んだ。</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業(中期テーマ)を実施したことで、大学と県内企業の具体的なタイアップ事例が増え、共同研究が動き出すとともに、産学連携の意識が向上した。</p> <p>・専門家派遣による支援がベンチャー企業の設立につながった</p> <p><課題></p> <p>・産業振興につながる有望な研究テーマのさらなる掘り出し</p> <p>・事業化の早期実現</p> <p>・研究成果を生かした製品バリエーションの拡充によるさらなる事業拡大</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続するとともに、本事業終了後の有望案件に対してプロジェクトチームを設置し、産学官民一体となった支援を強化していく。</p>
<p>◆工科大の社会科学系 学部の開設、県立大の 化学学部の拡充、一層 充実した社会人教育の 実施</p>	<p>工科大の経済・マネジ メント学群が開設さ れ、県立大の化学学部 も定員等拡充されて いる。</p> <p>県立大化学部H27 入学者(H26) 168人(91人)うち 県内84人(32人) 工科大経・マネH27 入学者(H26) 178人(117人)うち 県内72人(54人)</p>	<p>A+</p>	<p>・教育研究棟・地域連携棟が完成し、H27年度に永国寺キャンパスが供用開始され、産業人材の育成や社会人教育等の充実に向け、新たなスタートを切ることができた。</p> <p>・工科大の社会科学系学部の開設、県立大の化学学部の拡充により、2つの学部・学群を合わせて入学者数が138人増加している。特に、県内出身者は86人から156人で対前年1.8倍、70人の大幅な増となり、県内高校生の進学先の受け皿として大きな効果をもたらした。</p>	
<p>◆ビジネスの基礎を習 得した人材の育成</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>○土佐MBAには毎年多くの方に受講いただき、実践編の受講者が新商品開発や販路開拓につながり、受講生同士のコラボ商品も生まれるなど、産業人材の育成に一定の成果が見られている。今後も産業人材の裾野の拡大と受講者の事業化へのサポート強化により、各地域の産業振興を促進することが期待される。</p> <p><課題></p> <p>・遠隔地でも受講できるよう土佐MBA入門編・基礎編ではインターネット配信を実施しているが、より学習効果の高い受講環境の整備が必要</p> <p>・実践編修了者がさらに地域リーダーとして成長するためにH27年度に新設したアドバンスコースの受講促進と、受講者の地域アクションプランへの展開等のサポート</p>	<p>○受講者の事業化支援を強化し、産業人材の裾野を拡大するための課題を解決したうえで、事業を継続する。</p> <p>・受講者のコプラビジネスサポートチャレンジ事業の活用促進</p> <p>・県中央部以外でも高い学習効果の得られる受講環境整備の検討</p>
<p>◆応用・実践編受講者 の内7割以上が、商品 開発や販路開拓などの 新たな事業展開につな がる</p>	<p><H27年度末見込> 実践編受講者の7割以 上が新たな事業展開 <直近の実績> 商人塾の各年度修了ア ンケートでは37事業 者(46%)が新たな 事業展開との回答</p>	<p>A+</p>	<p>○土佐FBC修了生が地域の食品加工分野の中核人材として活躍しており、今後も本県の食品産業の振興に寄与することが期待される。</p> <p><課題></p> <p>・修了生の客観的なレベルの保証により、食品加工分野の中核人材育成プログラムとしての価値を高めると同時に、修了生の対外的な評価を高める。</p>	<p>○土佐FBC修了生の客観的なレベル認定を行える環境を整備し、第2期として実施を予定しているH29年度まで事業を継続するとともに、H30年度以降(第3期)の事業継続を検討する。</p> <p>・国家認証制度「食の6次産業化プロデューサー(食Pro)」の認定プログラム化の検討</p>
<p>◆食品産業の中核人材 を3年間で129名輩出</p>	<p><H27年度末見込> 修了生170名</p> <p><直近の実績> 修了生112名(H26 年度末)</p>	<p>A+</p>		

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
2 中山間の暮らしを支える産業づくり		
1. 小さなビジネスの推進 ◆集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成 ◎スキルやノウハウの習得に向けた人材の育成とネットワークづくり ◎商品づくりや仕組みづくりを円滑に進めていくための資金面での支援の充実 ◆集落活動センター等を核とした地域での生産、販売の仕組みや拠点づくりと関係機関とのネットワークの構築 ○情報提供や橋渡しによるバックアップ体制の充実 ◆集落営農組織等による6次産業化の推進 ○地域資源の発掘と活用	・地域づくり支援事業費補助金による支援 H24:20件 H25:29件 H26:12件 H27:2件 （小さなビジネス分） ・地域づくりアドバイザーの派遣による支援 H24:7件 H25:7件 H26:1件 ・産振アドバイザーの派遣による支援 H26:2件 ・小さなビジネスの認定 H25:48件 H26:10件 H27:1件 ・地域づくり交流会の開催 H24:2回 H25:1回 H26:1回 ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 H24:7件 H25:12件 H26:18件 ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣 H24:9件 H25:11件 H26:9件 ・各種研修の実施 H24:3回 H25:10回 H26:12回 ○組織の運営に対して、関係機関と連携して総合的な支援を実施（新規作物の導入、加工等の取り組みの支援）。 ○園芸品目導入に関心を持つ集落営農組織において、実証圃設置、栽培指導等の支援を実施。	・補助金を活用して設備投資を実施した結果、生産体制の強化や新商品の開発などの取組が進んだ 小さなビジネスの指定件数 H27・8現在：59件 （28市町村） ⇒新規雇用2件、新商品開発14件、生産体制の強化15件、販路拡大11件、売り上げの向上11件 ・集落活動センターの開設 H24:6箇所 H25:7箇所（累計13箇所） H26:4箇所（累計17箇所） ・こうち型集落営農組織の増加 H23：17組織→H24：17組織 →H25：22組織→H26：24組織 ⇒売り上げ向上 H22：99,620千円→H25：128,155千円 ⇒様々な園芸品目等の導入 （施設）ニラ、米ナス、ピーマンほか （露地）プロッコリー、ナバナほか （その他）四方竹、ギンナンほか ⇒経営の多角化 （交流活動）4組織 （加工）5組織
2. 拠点ビジネスの推進 ◆〇多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進	・産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金による支援 H24:117,010千円 H25:38,994千円 H26:25,951千円 ・産業振興アドバイザーの派遣による支援 H24:4件 H25:5件 H26:4件 H27:3件 ・産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 H24:5,994千円 H25:150,000千円 H26：100,000千円	・拠点ビジネスを展開している取り組み9件 ・拠点ビジネスの構築に向け、新たな仕組みづくり等を行っている取り組み5件 ⇒アンテナショップ・道の駅・加工施設等の整備 H24:3箇所 H25:1箇所 H26:4箇所 ⇒雇用の創出 H24-26累計:50名

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている(集落活動センターの整備 4年間で30ヶ所程度)	(H27年度末見込) 30ヶ所 (直近の実績) 18ヶ所 (H27年6月末時点)	A+	<p>地域本部と市町村等が連携し、各地域に潜在する小さなビジネスの案件の掘り起こしを行ったことで、集落活動センターの取組に限らず、28市町村の59件(H27.6月末時点)の取組を「小さなビジネス」として指定し、支援を行った。 これらの育成を推進することにより、中山間地域の住民力を高め、また、地域アクションプランのすそ野を広げる取り組みができた。</p> <p><課題> ・地域アクションプランのすそ野を広げる、集落活動センターにつなげるという観点から、更なる小さなビジネス案件の掘り起こしが必要。 ・生産者が高齢化し、後継者の育成が課題。</p>
◆同上	同上	同上	<p>住民主体で地域の課題解決に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター」(H27.6月末時点で15市町村18箇所が開設)を核として、地域資源を活用した特産品づくりや観光交流活動が行われるなど、小さなビジネスの芽出しや新たな事業展開が図られた。</p> <p><課題> ・集落活動センターの将来的な規模拡大に向けた取り組みの一層の加速化 ・集落活動センターの取り組みの継続・持続と機能強化</p>
◆「こうち型集落営農数」 H24.3 17組織 ↓ H28.3 32組織	(H27年度末見込み) こうち型集落営農 組織 H28.3 32組織 (直近の実績) H27.3 24組織	再掲 (A+)	<p>【再掲】 ・関係機関の連携によるこうち型集落営農支援により、園芸品目の増加と売り上げの向上につながった。また、交流や加工等の経営の多角化に取り組む組織も増加した。</p> <p><課題> ・集落営農組織が将来的に集落の農地を守り、農業を維持していくには、経営の安定化が必要。そのためには、園芸品目の導入や加工など経営の複合化に取り組むこうち型集落営農の更なる広がりが必要。</p>
◆新たな拠点ビジネスの展開 4年間で3箇所	(H27年度末見込) 3箇所 (直近の実績) 3箇所 (H26年度末)	A+	<p>各拠点ビジネスを、地域の実情に合わせて支援を行うことで、各拠点の機能強化が図られ売り上げも着実に伸びている。現在9件(11市町村)の案件が「拠点ビジネス」として展開しており、5件(5市町)の案件が「拠点ビジネス」の構築に向けた仕組み作りを行っている。</p> <p><課題> ・拠点ビジネスが展開されている(予定含む)市町村が16に止まっている。さらなる掘り起こしが必要。 ・仕組み作りを行っている取り組みについては、他の直販所とのネットワークづくり等支援組織を活用した運営の安定化と体制の強化が課題。</p>
			<p>・既存の取り組みの活性化に向け、事業のブラッシュアップや人材育成、販路開拓、拠点ビジネスとの連携強化など、個々の課題に対応した、きめ細かなサポートを行う。 ・これまで案件のなかった観光分野を含め、各地域の小さなビジネスの掘り起こしを行う。</p> <p>○既設の集落活動センターをロールモデルとしながら、センターのさらなる普及・拡大を推進するとともに、ビジネスプランづくりやその実践への支援、経済活動の拡充への財政支援等により、センターの経済基盤の強化を図る。</p> <p>【再掲】 ・集落営農をコーディネートできる人材(リーダー、関係機関)の育成・確保 ・こうち型集落営農組織を育成するため、普及組織・関係機関による、地域課題の現状分析、推進方策の共有化 ・法人化に向けた意識啓発とこうち型集落営農組織の法人化の推進。</p> <p>・現在、展開中の拠点ビジネスについては、地域の所得の向上や雇用の創出がもたらされる取り組みとなるよう、それぞれの課題に対応した、きめ細かなサポートを行う。 ・拠点ビジネスの構築に向け、仕組みづくりを行っている取り組みについては、早期の展開に向け、組織づくりや小さなビジネスとの連携等の仕組みづくりへのサポートを行う。 ・必要な市町村で拠点ビジネスが展開されるよう、新規案件の掘り起こしを行う。</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
3 産業人材の育成・確保		
1. 人材を県内で育てる		
(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり ◆小中学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進 キャリア教育指針「高知のキャリア教育」に基づく取組 ◎キャリア教育全体計画及び年間指導計画の充実 ◎先進地域の取組事例紹介 ○キャリア教育連絡協議会の開催 ◎小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 ★中学生用キャリア教育副読本の活用の促進 ★推進地域でのキャリア教育の視点でとらえた授業実践及び研究成果の普及 ◆高等学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進 キャリア教育指針「高知のキャリア教育」に基づく取組 【基本的生活習慣の確立】 【学力向上】 ○高校生スキルアップ講習会の充実 【社会性の育成】 ★生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ研修会の推進 （進路決定生徒研修） ★中途退学者の半減 （中途退学者の多い10校を重点校として指定） ○自己の学びに応じたインターンシップまたは企業見学の推進 ○アグリウォッチングの充実 ◎生徒・保護者・教員対象進路講演会の推進 （キャリアサポート事業）	◆キャリア教育推進事業を実施し、指針「高知のキャリア教育」に基づく取組を行ってきた。H25年度からは、県内3市を指定(3年指定)し、地域と連携したキャリア教育の研究成果を普及している。 ○キャリア教育推進地域担当者会の開催 H25: 8回、H26: 4回、H27: 4回(予定) ○キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 H25: 4/30・2/18、H26: 5/1 ○キャリア教育連絡協議会の開催 H25: 8/2、H26: 8/26、H27: 12/1・7・11 ◎キャリア教育推進地域推進校研究発表会の開催 H25: 1回、H26: 15回、H27: 16回(予定) ◎小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 H25: 2月、H26: 2月、H27: 2月(予定) ★中学生用キャリア教育副読本の作成配付 H24: 1月 ◎キャリア教育リーフレットの作成と配付 H25: 8月、H26: 1・2月、H27: 3月(予定) ◆「高知のキャリア教育」に基づき、様々な事業を企画。各高等学校は、学校の実情に応じた事業の活用方法を検討し、実行 ○高校生スキルアップ講習会 生徒の就職活動を支援するために2つの講座を企画・実行 筆記試験対策講座 H25: 16校 H26: 19校 H27: 19校 1,358名受講予定 ビジネスマナー講座 H25: 25校 H26: 27校 H27: 28校 2,025名受講予定 ★生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ研修会の推進 他機関と連携し、進路決定者に対する研修を企画、実行 H26: 20校実施 H27: ブラッシュアップセミナー4回実施予定、28校実施予定 ★中途退学者の半減 H25: 校長会で組織的な生徒支援を周知 H26: 重点校10校を指定し、課題解決のため 中退防止半減プランを作成 スクールカウンセラーSCの週2日配置10校 仲間づくり合宿9校実施 H27: SC15校に拡充、仲間作り合宿21校実施予定 スクールソーシャルワーカー(SSW) 新規5校配置、 キャリアノート14校で活用、 指定校の中退者数を平成24年度から半減させる ○インターンシップの実施 H25: 生徒の企業見学20校、H26: 22校 H27: 24校実施予定 ○アグリウォッチング H25: 7校、H26: 11校、H27: 2回実施予定 ◎進路講演会の推進 H25: 13校 H26: 31校 H27: 10月までに29校が実施予定	(H24) ・キャリア教育連絡協議会の参加者: 450名 ・中学生用キャリア教育副読本の作成配付: 19000部 ⇒全体計画作成率(小: 89.4%、中: 88.7%) ⇒年間指導計画作成率(小: 46.6%、中: 71.3%) (H25) ・キャリア教育推進地域担当者会の参加者: 53名 ・キャリア教育推進地域連絡協議会の参加者: 96名 ・キャリア教育連絡協議会の参加者: 354名 ・キャリア教育推進地域研究発表会の参加者: 53名 ・キャリア教育リーフレットの作成と配付数: 5294部 ⇒全体計画作成率(小: 100%、中100%) ⇒年間指導計画作成率(小: 79.6%、中: 82.4%) (H26) ・キャリア教育推進地域担当者会の参加者: 52名 ・キャリア教育推進地域連絡協議会の参加者: 56名 ・キャリア教育連絡協議会の参加者: 439名 ・キャリア教育推進地域研究発表会の参加者: 1037名 ・キャリア教育リーフレットの作成と配付数: 5439部 ⇒全体計画作成率(小: 100%、中100%) ⇒年間指導計画作成率(小: 94.4%、中: 93.5%) 各支援事業が学校の取組の一部として位置づけられるようになった。これらの取組が中途退学者の減少や、早期離職率の減少につながっている。 ・高校生スキルアップ講習会受講者の増加 筆記試験対策講座 H25: 16校960名、H26: 19校702名 ビジネスマナー講座 H25: 25校1,506名 H26: 27校1,899名 ・生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ研修会 (進路決定生徒研修) ブラッシュアップセミナー H26: 20校 214名 ⇒中途退学者の減少 H24: 191→H26: 109名 (指定校、H26年度末) ・インターンシップの実施 H25: 生徒の企業見学 20校1,877名138事業所 H26: 生徒の企業・学校見学22校1,811名 112事業所、大学、専門学校23校 ・アグリウォッチングの充実 H25: 1回実施 7校19名 H26: 2回実施 11校47名 ・進路講演会の推進 H25: 13校397名 H26: 31校6,153名(生徒4,934名、 保護者710名、教員509名) ⇒離職率(1年目) 全国との差は縮小 H22: 全国20.7%、高知県27.5%(差6.7%) H25: 全国19.9%、高知県22.4%(差2.5%)

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p>	<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される	(H27年度末見込) 小・中学校ともに 100% 〈直近の実績〉 小・中学校ともに 100% (H26年度末) H22: 小学校62.6% (142/227校) 中学校67.2% (78/116校) ↓ H27: 小・中学校ともに 100%	A+	○すべての小・中学校にキャリア教育の全体計画が整備され、また、年間指導計画の作成率は向上してきており、各学校の教育課程上の位置付けが図られている。 ・キャリア教育連絡協議会、キャリア教育リーフレットの作成・配付を通じて、全体計画・年間指導計画の必要性を周知することで、作成率の向上を図ることができた。 ・推進地域(指定3市)の研究成果を、H26年度は、研究発表会を通じ各教育事務所管内に普及することができた。H27年度は、実践事例の配信や研究発表会を通じて、県内に普及する予定。 〈課題〉 全体計画や年間指導計画に基づいて、キャリア教育の視点を取り入れた教育活動が県内各校で実践されていく必要がある。	○これまでの成果を基に、各小・中学校のキャリア教育の取組の充実を図る。 ・推進地域での研究成果を基に、県内各校のキャリア教育の充実を図る。
◆各事業実施校の拡大 ・高校生スキルアップ講習会	(平成27年度末見込) 28/36校 〈直近の実績〉 27/36校 (H26年度末) H22: 21/37校 →H27: 30/36校	A	スキルアップ事業の実施を通して、生徒の就職対策に繋がるとともに、教員がキャリア教育の重要性を理解するなど教員の意識が変化した。筆記試験対策、ビジネスマナーと講座を分けることによって、目的が明確になり内容が充実したものとなった。	外部講師を招聘して講習会を開催しているが、教員のマナー講座の講師として指導力も向上させる。
・生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ研修会	(平成27年度末見込) 28/36校 〈直近の実績〉 20/36校 (H26年度末) H27: 36/36校	A	高校卒業後就職する生徒が3学期に生徒のビジネスマナーや勤労観を学ぶ講座を受講することによって、社会人になる手前の不安を解消し、社会人として必要なスキルを得ることができた。 各学校で教員が進路指導を行う際にも、この制度をもっと活用する必要がある。	外部機関の金融講座や労働法に関する高校生向けの研修への参加も促す。
・中途退学者数の減少 (重点校)	(直近の実績) 109名 (H26年度末) H24: 191名 H27: 指定校の 中途退学者を半減	A	重点校10校での中途防止半減プランに基づいたスクールカウンセラーの配置拡充などの取組により、組織的な相談・指導体制が充実したことが、生徒たちの課題の早期発見や個別の支援につながり、重点校の中途退学者数は大幅な減少傾向にある。	これまでの中途防止重点校の成果を基に、取組を広げ、県立学校全体の中途退学者率を全国平均に近づける。
・インターンシップまたは企業見学	(平成27年度末見込) 24/36校 〈直近の実績〉 22/36校 (H26年度末) H22: 20/37校 →H27: 36/36校	A-	インターンシップ事業を含めた他の就職支援全体の取組により、公立高等学校(全・定)の就職内定率は、H22年度92.6%からH26年度98.1%に上昇。	大学進学者が多い学校においても、インターンシップを実施する。 また、事前事後の指導を徹底し、更に効果的な取組にする。
・農林体験インターンシップ(アグリウォッチングの充実)	(平成27年度末見込) 30/30名 〈直近の実績〉 47/30名 (H26年度末) H22: 18/30名 →H27: 30/30名 (定員30名)	A+	地域農業や栽培管理、経営者との対話等を通じて、地域文化の理解や農業科目の補充ができ、学習意欲の向上が図れた。また、普通科高校の生徒においては、高知県の1次産業への理解が深まり、将来の進路設計の参考となった。 一度に多くの生徒を受け入れていただける農家や施設を開拓する必要がある。	事業を引き続き継続し、高知県の1次産業への理解を深めさせる。できるだけ多くの生徒を参加させるため、事業は年2回実施する。
・生徒・保護者・教員対象進路講演会	(平成27年度末見込) 32/36校 〈直近の実績〉 31/36校 (H26年度末) H22: 9校/37校 →H27: 36/36校	A	高知県の企業の現状や考え方などを生徒・教員・保護者に情報提供することで意識啓発を図るとともに、教員と企業との繋がりを広げることができた。開催を希望する学校が年々増加している。	各校において、保護者が参加できる講演会をできるだけ多く企画する。
・離職率(1年目)の減少	(直近の実績) 高知県: 22.4% 全国: 19.9% 労働局データ 公立・私立すべて (H25年3月卒業生) H22年3月卒業生 27.5%(高知県) 20.7%(全国) ↓ H27: 全国水準にする	A	インターンシップ、進路決定者研修等に生徒が参加することによって、生徒の勤労意識が向上した。また、教員も、企業との情報交換会や企業見学会に参加することによって、充実した就職支援が行えるようになった。	特に県内就職内定者への進路決定者研修、教員と企業の情報交換会を充実させる。また、指定校6校が取り組んでいるH26年度に開発した社会人基礎力育成プログラムを実行し、検証・改善を行う。

<p>産業成長戦略（連携テーマ）</p> <p>戦略の柱</p> <p>取組方針</p> <p>施策</p> <p>◆これからの対策</p>	<p>具体的な取り組み</p> <p>〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕</p>	<p>具体的な成果</p> <p>〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕</p>
<p>◆県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進</p> <p>○公立の専門高校等では、地域産業担い手人材育成事業の企業演習や技術指導等を通して学校と産業界との連携を強化</p> <p>○民間と連携して企業実習等の魅力や県内産業・県内企業の情報発信</p> <p>★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援</p>	<p>◆県内産業担い手人材育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系の県立高校を対象に <ol style="list-style-type: none"> ①生徒の企業実習デュアルシステム事業 ②企業技術者による儼樹脂銅事業 ③産業教育担当教員の企業研修事業 ④企業と学校との共同研究事業 を実施する <p>◆県内企業理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立中等高等学校の生徒を対象に、県内産業や企業の魅力を伝えるため、企業見学及び職業講話を実施する 産業界、行政、学校が連携した人材育成を行うことについて、学校や教員の理解を深める教員研修を教育センターと連携し実施する 	<p>◆県内産業担い手人材育成事業 （県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進）</p> <p>H24実績 実施校17校 参加生徒899名、企業150社</p> <p>H25実績 実施校18校 参加生徒1068名、企業222社</p> <p>H26実績 実施校17校 参加生徒 925名、企業230社</p> <p>◆県内企業理解促進事業 （私立中等高等学校の生徒：職業講話及び企業見学）</p> <p>（H24年度：企業見学5社 参加2校 生徒95名） （H25年度：企業見学2社 参加1校 生徒8名） （H26年度：企業見学2社 参加1校 生徒15名）</p> <p>（教員の県内企業に対する理解促進） （H24年度：企業等22社 教員98名） （H25年度：企業等17社 教員75名） （H26年度：企業等12社 教員58名）</p>
<p>◆○インターンシップを継続・強化し、学生のキャリア形成を支援【大学】</p>	<p>【高知工科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開学時からインターンシップを正規科目として実施 例年、学士課程3年生の約8割がインターンシップを体験 グローバル人材を求める企業のニーズに応えるべく、平成25年度より海外インターンシップを導入 <p>【高知県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ関連のガイダンスの実施 事前講習を実施 受入企業訪問 	<p>【高知工科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内選考・自主開拓を含め、24年度は220社415名、25年度は、250社422名26年度は258社428名がインターンシップを体験 海外インターンシップを選考会を経て実施し、25年度は、3ヶ国5社8名（タイ・アメリカ・フィリピン）26年度は、3ヶ国6社9名（タイ・ベトナム・オーストラリア） <p>【高知県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションに通算306名の学生が参加 事前講習を年4回実施 マッチングセミナーに通算149名の学生が参加 キックオフセミナーに通算33名の学生が参加 インターンシップ参加者（H25:99名 H26:81名）
<p>◆就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」による若年者の就職促進</p> <p>○しごと体験受講による就職者の正規雇用率の向上</p> <p>○ジョブカフェ利用者のキャリア形成の支援を図る</p> <p>○幅多サテライトの機能の強化を図る</p> <p>◎利用者のニーズをとらえたセミナーを開催する</p> <p>★女性求職者の訓練プログラムを実施して就職を支援する</p>	<p>◆しごと体験講習の実施</p> <p>◆キャリアコンサルタントによる相談業務の実施</p> <p>◆幅多サテライト H25：キャリアコンサルタントの相談日の増（週3日→週4日）</p> <p>◆オリジナルセミナーの開催</p> <p>◆対象を女性に特化した「女性のための就活支援セミナー」の開催</p>	<p>◆しごと体験講習受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：412人（うち幅多：65人） ・H25：358人（うち幅多：42人） ・H26：362人（うち幅多：39人） <p>◆しごと体験受講後の就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：263人（うち幅多：49人） ・H25：236人（うち幅多：32人） ・H26：223人（うち幅多：27人） <p>◆しごと体験受講者の正規雇用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：41%（うち幅多：51%） ・H25：48%（うち幅多：44%） ・H26：42%（うち幅多：33%） <p>◆来所者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：17,119人（うち幅多：1,604人） ・H25：15,952人（うち幅多：1,494人） ・H26：13,369人（うち幅多：1,131人） <p>◆相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：8,037人（うち幅多：831人） ・H25：7,656人（うち幅多：878人） ・H26：6,558人（うち幅多：620人） <p>◆来所者の相談件数割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：47%（うち幅多：52%） ・H25：48%（うち幅多：59%） ・H26：49%（うち幅多：55%） <p>◆就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：1,120人（うち幅多：70人） ・H25：1,050人（うち幅多：56人） ・H26：927人（うち幅多：53人） <p>◆セミナー受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：1,529人 ・H25：1,322人 ・H26：1,207人

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>次へのステージに向けた方向性</p> <p>（総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容）</p>
◆産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される。	—	再掲 (一)	<p>○これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）</p> <p>○引き続き、学校、産業界のニーズの把握に努め効果的な事業の運営を進めていく。 ・新規協力企業の開拓 ・学校内での発表会の開催 ・企業と学校との連携を深める</p>
◆高校生の県内就職割合 H22：58.1% ↓ H27：72%	〈直近の実績〉 62.3% (26年度末)	再掲 (A一)	
◆望ましい職業観を持った人材の輩出	—	—	<p>【高知工科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の社会に対する理解・意識が向上している ・学生の将来に対する目的意識が醸成されている <p>【高知県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップに対する参加学生の理解・意識が高まった。 ・インターンシップを体験し、各自の漠然とした職業観と現実とのギャップを知り、より具体的な職業観を持つことにつながった。 ・文化学部2回生を必修化したことで、学生の意欲のばらつきという課題が出たためH27に選択科目とした。 <p>【高知工科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入先のさらなる確保・拡充 ・受入先への本学取り組みの理解促進・定着 <p>【高知県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目から選択科目にしたことで、参加人数の減少はやむを得ないが、意欲のある学生の参加増を目指す。
◆しごと体験受講者の正規雇用率 H22：10% ↓ H27：50%	〈直近の実績〉 H26:42%	再掲 (A)	<p>○しごと体験受講者の正規雇用率は目標値に近づいているものの、下記の理由等により目標達成には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しごと体験受講者の中には、就職意欲が少なく正規雇用につながらない方もおり、受講者の正規雇用への意識の醸成が必要。 ・しごと体験受入先企業で、非正規での雇用形態を希望する企業の割合が増えている。 <p>○受講者の状況に合わせたきめ細やかな事前指導により、就職意欲の向上を図る。</p> <p>○推進員による正規雇用を前提としたしごと体験受入企業の開拓。</p>
◆ジョブカフェ来所者の相談件数割合 H22：54% ↓ H27：70%	〈直近の実績〉 H26:49%	再掲 (B)	<p>○雇用情勢が好転する中で、来所者数や相談件数は減少傾向にある。</p> <p>○併設ハローワークとの連携により、近年の相談件数割合は改善傾向となってきた。</p> <p>○就職情報を見て帰るだけの来所者が増えており、その方に丁寧に声掛けて、ジョブカフェの相談へとつなげることが十分にできていなかった。</p> <p>○ジョブカフェが就職情報収集の場だけでなく、気軽に専門家の就職アドバイスを受けることができる場であることを、若年求職者に更に周知していく必要がある。</p> <p>○来所者への丁寧な声掛けと着実な相談への誘導</p> <p>○フェイスブックやツイッターの活用</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
(2) 地域産業を創造、リードする人材育成		
◆課題とニーズに対応したアドバイザーの派遣 ○産業振興アドバイザー	産業振興アドバイザーの派遣 H24 事業採択件数53件 派遣状況140回 H25 事業採択件数57件 派遣状況159回 H26 事業採択件数54件 派遣状況170回 H27 事業採択件数54件 派遣状況170回（見込） 計 事業採択件数218件 派遣状況639回（見込） 課題抽出型メニューの追加 H25 事業採択件数2件 派遣状況2回（内数） H26 事業採択件数1件 派遣状況3回（内数） H27 事業採択件数1件 派遣状況3回（内数・見込） 計 事業採択件数4件 派遣状況8回（内数・見込）	・～目指せ！弥太郎商人（あきんど）塾～のフォローアップ研修受講生 H24 H22年度生4事業者、H23年度生16事業者 H25 H23年度生9事業者、H24年度生9事業者 H26 H24年度生8事業者、H25年度生14事業者 ⇒フォローアップにより受講生（事業者）の事業プランの磨き上げや、具体的なビジネスへの挑戦などに繋がった。
◆★産学官連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施 ○商品やビジネスプランづくりを通じた産業人材の育成 ～目指せ！弥太郎商人（あきんど）塾～	◆★ビジネスに必要な幅広い分野の内容について、基礎知識から応用・実践力まで体系的に習得することができるビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」をH24年度から実施。 H24：25科目、H25：33科目、H26：35科目、H27：36科目 ○新商品開発や農商工連携ビジネスについて学ぶ「目指せ！弥太郎 商人塾」をH22年度から実施。H24年度からは土佐MBAの応用・実践編（H27年度から実践編）に位置づけ。	・H24～H26年度「土佐MBA」受講者数：延べ5,241名 ・H22～H26年度「目指せ！弥太郎 商人塾」受講者数：81事業者 ⇒受講者による新商品開発と販路拡大、起業・法人化の事例がみられ、受講生同士のコラボ商品も生まれている。
◆★県と市町村の職員がともに学ぶ合う研修「土佐まるごと立志塾」を実施	◆★県と市町村の職員がベクトルを合わせ、産業振興の課題解決に取り組むために、自治体や産業支援機関の産業振興の実践事例について学び、地域の産業振興に向けた取組への支援に欠かせない知識やスキル、マインドを身につける全6回の研修をH25年度から実施	(H25～26年度) ・計109名修了（市町村職員83名、県職員26名） ⇒個別政策提案について、「すでに行っている」11名（10%）、「今後行う予定」30名（27%）と回答（H26.12月実施アンケート） 修了生有志による自主勉強会「こうち立志塾政策デザイン研究会」が発足（H27年5月）
◆◎貿易を担う人材育成の強化	◆土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の枠組みの中で、貿易に初めて取り組む方を対象にした入門編、次のステップとなる基礎編等を開催。 また、ジェットロ高知等が実施する国別の輸出セミナー等の共催・後援となり、県内事業者に参加呼びかけ等を実施。	・人材育成を通じて貿易実務や相手国の商習慣などの知識を習得されたことにより、H21年からH25年の間で貿易に継続的に取り組む事業者（食品関係）の増加等につながった。 ⇒貿易に取り組む事業者が大幅に増加 H22：15社→H23：24社→H24：37社→H25：44社→H26：49社
◆6次産業化をリードする人材育成 ○魅力ある商品づくりを通じた企画・提案・実行していくための技術力習得支援 ★6次産業化に取り組む事業者の育成	★6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を支援。H25年度からは、高知6次産業化サポートセンターを委託により設置して、初期相談から、総合化事業計画の策定支援及びフォローアップまで、事業者の段階に応じた支援を実施。 ★農業創造人材育成事業（農業創造セミナーの開催）（H23～H27）	⇒総合化事業計画の認定事業者数 H23：12事業者 H24：5事業者 H25：4事業者 H26：4事業者 ・農業創造セミナー受講生 H23：11グループ・32名 H24：9グループ・27名 H25：15グループ・49名 H26：18グループ・44名

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆ビジネスに関する専門的な知識や技術を習得することで、生産性の向上や販売促進などの効果があらわれる	—	再掲 (一)	<p>アドバイザーの派遣により、事業プランの磨き上げや、具体のビジネスへの挑戦に繋がった。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの効果が分かり難い事例があることから、効果が測定できるよう、事業者がアドバイザーに期待する内容や成果目標をあらかじめ明確にしておく必要がある。 ・事業者の自立に向けた、さらなる能力向上への支援。
◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者のうち6割以上に効果が現れる	〈直近の実績〉 事業者の成果目標達成状況： 「概ね達成できた」「将来達成が見込まれる」が9割以上[目標設定数73件中69件] (H26年度進捗状況報告)	再掲 (A+)	<p>○土佐MBAには毎年多くの方に受講いただき、実践編の受講者が新商品開発や販路開拓につながり、受講生同士のコラボ商品も生まれるなど、産業人材の育成に一定の成果が見られている。今後も産業人材の裾野の拡大と受講者の事業化へのサポート強化により、各地域の産業振興を促進することが期待される。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地でも受講できるよう土佐MBA入門編・基礎編ではインターネット配信を実施しているが、より学習効果の高い受講環境の整備が必要 ・実践編修了者がさらに地域リーダーとして成長するためにH27年度に新設したアドバンスコースの受講促進と、受講者の地域アクションプランへの展開等のサポートが必要
◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成	—	再掲 (一)	<p>○受講者の事業化支援を強化し、産業人材の裾野を拡大するための課題を解決したうえで、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のコプラビジネスサポートチャレンジ事業の活用促進 ・県中央部以外でも高い学習効果の得られる受講環境整備の検討
◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる	〈H27年度末見込〉 実践編受講者の7割以上が新たな事業展開 〈直近の実績〉 商人塾の各年度修了アンケートでは37事業者(46%)が新たな事業展開との回答	再掲 (A+)	<p>○受講者が研修を通じて作成した政策提案について、3割以上が実施或いは実施予定となる見込みである。また、修了生有志による自主勉強組織が発足し、県と市町村のネットワークが強化されつつあり、今後、県と市町村の協働による地域の産業振興が促進されることが期待できる。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策提案が事業化されるよう、或いは事業化の可能性の高い政策提案が行われるよう、特に市町村が研修に職員を参加させるインセンティブの検討が必要。 ・修了生ネットワークの活動がさらなる価値を生み出すための支援策の検討が必要。
◆地域の産業振興のためのノウハウと志を持った人材の育成	—	—	<p>○個別政策提案が事業化につながり、受講者のネットワークが維持・強化されるようフォローアップの仕組みを整えながら事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策提案が事業化につながるよう既存制度の活用や新制度の検討。 ・修了生ネットワークによるさらなる学びの促進と活動成果の地域への還元に向けた支援制度の検討。
◆受講者が研修を通じて作成した政策提案の内3割以上が、各地域の取組につながる	〈H27年度末見込〉 3割以上が実施中或いは実施予定 〈直近の実績〉>37% が実施中或いは実施予定 (H25,26年度生)	A+	<p>○継続的に実施していくことで新たに貿易に取り組む事業者の増加等につながっている。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに貿易に取り組む事業者の増加につながるよう、講座内容等を作り込んでいく必要がある。
◆貿易に継続的に取り組む事業者(食品関係)が増えている 食料品輸出事業者 (H23) 25社 →(H27) 50社	〈H27年見込〉 貿易に継続的に取り組む事業者(食品関係)：50社 (直近の実績) 事業者：49社	再掲 (A+)	<p>○農業創造セミナーに参加したグループが、新たな商品開発に取り組み、販売計画の具体化及び既存商品の改良などが進むなど、研修参加グループの課題解決に向けた取り組みが進んだ。セミナーの中で、事業計画作成により方向性を明確にすることができ、商品開発への意識が高まった。</p>
◆自ら考え企画・販売できる農業者の育成(6次産業化に取り組む組織数増加) (H23年度末 26グループ)	実践コースの受講者 〈H27年度末見込〉 56グループ 〈直近の実績〉 51グループ (H26年度末)	再掲 (A+)	<p>○引き続きすそ野を広げる取り組みを実施するとともに、県域流通へステップアップさせ産業に育てる取り組みを実施する。</p>
◆6次産業化に取り組む事業者数の増加 (H23年度末 12事業者)	法認定事業者数 〈H27年度末見込〉 26事業者 〈直近の実績〉 25事業者 (H26年度末)	再掲 (A+)	<p>○法認定を26事業者が受けた。</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>◆観光産業を担う人材の育成</p> <p>★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成【再掲】</p>	<p>◆観光産業を担う人材の育成</p> <p>★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成塾「とさ旅セミナー」の実施 <ul style="list-style-type: none"> H24：ワークショップ 県内7エリアで各3回 フォローセミナー 県内2カ所各1回 作成プランのセールス活動を実施（首都圏、関西、中四国） H25：ステップアップ研修の実施 県内3エリアで各7回 「広域観光みらい会議」の開催 <ul style="list-style-type: none"> H26：3回 H27：1回（全3回予定） 「土佐の観光創生塾」の実施（H27） <ul style="list-style-type: none"> 西部地域：2回（全6回予定） 中央・東部地域：1回（全6回予定） アドバイザーによる体験型観光推進研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> H24：38回、H25：26回、H26：41回、H27：7回（7.17現在） 	<p>（H24）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とさ旅セミナー」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：7地域計270名 作成プラン数：6地域計37プラン ⇒作成したプランのモデルコース商品化：2地域（H25商品化） アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：703名 <p>（H25）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とさ旅セミナーステップアップ研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：計39名 ⇒プロモーション活動等を通じた旅行商品化：3件 アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：410名 <p>（H26）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広域観光みらい会議」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：319名 アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：507名 <p>（H27（7.17現在））</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広域観光みらい会議」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：102名 「土佐の観光創生塾」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：2地域計69名 アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：79名
<p>◆観光ガイドの育成、技術の向上</p> <p>○県内各地域の観光ガイド団体の連携や、質の高いガイド技術の習得を目的とする研修会の開催等</p>	<p>観光ガイド団体のブロック別研修会等の開催 H24：5回 H25：5回 H26：7回 H27：6回（予定）</p> <p>個別研修会への支援</p>	<p>県内ガイドの連携及びレベルアップ等の意識の高まり、観光ガイド連絡協議会独自の研究交流会等が開催された。</p> <p>観光ガイド団体 28団体 観光ガイド団体会員数 470人（H26.12月現在） ガイドコース数 52コース</p>
<p>◆○観光事業者等へのおもてなし研修の実施</p>	<p>国際観光受入研修及びおもてなし研修の開催 H24：2回 H25：1回 H26：1回 H27：1回（予定）</p>	<p>観光事業者等がおもてなし研修を受講することで、事業者の観光客に対するおもてなしの気運の醸成につながっている。</p>
<p>◆○社会教育、学校教育における本県の文化・歴史等の学習機会の確保</p>	<p>◆○社会教育、学校教育における本県の文化・歴史等の学習機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる体験型観光推進研修や旅行会社へのセールス活動等の実施 <ul style="list-style-type: none"> H24：38回、H25：26回、H26：41回、H27：7回（7.17現在） 全国ほんもの体験フォーラムin高知の開催（H28.3開催） 	<p>（H24）</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：703名 <p>（H25）</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：410名 <p>（H26）</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：507名 <p>（H27（7.17現在））</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：79名 <p>（民泊受入世帯数）（H27.7.23現在） 安芸エリア32件、嶺北エリア58件、高幡エリア127件、幡多エリア80件</p> <p>（観光コンベンション協会による教育旅行セールス） （H24）関東1回（H25）関東4回、関西2回（H26）関東3回、関西2回</p>
<p>◆工業技術センター等が行う技術研修</p> <p>◎人材育成事業（工業技術センター）</p> <p>◎人材育成事業（紙産業技術センター）</p>	<p>企業技術者への製造技術や品質管理等の技術研修及び技術指導を行い、産業の担い手となる技術者を養成する。</p> <p>人材育成 H24：33コース、H25：56コース、H26：68コース、H27：20コース（予定）</p> <p>機械、金属加工、食品加工等の各分野の専門家や、中小企業等に派遣し、新製品・新商品の開発や技術者の育成、企業の技術力の強化の助言、指導を行う。</p> <p>◎紙産業技術センター かみわざびとづくり事業の実施（開放試験設備利用研修、技術力向上を目指した研修、製品化への技術支援、講演会等による情報提供） H24：21回、H25：18回、H26：33回、H27：13回（予定）</p>	<p>人材育成参加者 H24：584人、H25：767人、H26：1,001人</p> <p>技術指導アドバイザーの派遣 H24：4社7回派遣（その他講習会9回派遣）、 H25：3社4回派遣（その他講習会8回派遣）、 H26：8社22回派遣、 H27：19回派遣（予定）</p> <p>・かみわざびとづくり事業研修等参加者 H24：244人、H25：256人、H26：217人</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆観光産業を担う 人材が育成される	—	再掲 (一)	○観光人材の育成に向けたセミナー等の継続実施により、地域観光の担い手の育成につながり、地域の資源を活かした観光商品を作成する力が徐々に付いてきている。 ○県内各広域エリアで作られた周遊プランなどが旅行商品化されている。
◆人材育成塾の 参加者 200名	<H27年度末見込み > 378名 <直近の実績> 309名 (H25年度 末)	再掲 (A+)	<課題> ・より魅力ある旅行商品化に向け、地域で観光を担う事業者等の旅行商品作成力の強化を引き続き図る必要がある。
◆観光ガイド団体の 会員数が増加 するとともに、 レベルアップと ガイドメニュー の充実が図ら れる	—	再掲 (一)	観光ガイド連絡協議会を通じた観光ガイドの育成やガイド間の連携への支援 観光ガイド連絡協議会による研修会等の開催により、ガイドのレベルアップや連携意識が高まったうえ、独自の取組にもつながった。 <課題> 観光客の満足度をより高めるための質の高い観光ガイドの育成 新たなガイド団体の育成
◆◆◆同上	同上	同上	同上
◆◆◆同上	同上	同上	観光事業者等への研修を実施することにより質の高いサービスを提供
◆◆◆同上	同上	同上	○これまでの成果を踏まえた事業の継続 ・観光事業者のレベルアップ支援 ・外国人観光客への対応支援
◆◆◆同上	同上	同上	○アドバイザーによる教育旅行や体験型観光の推進に向けた研修を通じて、地域におけるプログラム等の磨き上げが進むとともに、インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた。また、県内の民泊受入可能な世帯数が増加し、学校教育における地域の受入体制が整ってきている。 <課題> ・一層の受入体制の充実を図るため、地域での担い手の育成を引き続き行っていく必要がある。
◆技術レベルに応じた 能力向上と資格取得 率アップ	<H27年度末見込> 2,732人 <直近の実績> 2,446人 (H27.7末時点)	再掲 (A+)	○企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで計画以上の参加が得られ、技術者の資質向上を図ることができた。
技術研修 1,600人 (H24~H27)			
技術指導アドバイザー の派遣 10社25回派遣 (H24~H27)	<H27年度末見込> 20社52回派遣 <直近の実績> H26末までに 15社33回派遣	再掲 (A+)	○個別に企業を訪問するなどの活動を行い、企業の様々なニーズに即応できる支援を展開し、技術力の向上を図ることができた。
かみわざびとづくり事 業 (H24~H27) 1,000人	参加者 <H27年度末見込> 1,000人 <直近の実績> 796人 (H27.7末時点)	再掲 (A+)	○業界の要望に沿った研修等を実施することで、概ね当初計画の参加者が得られた。 <課題> ・新規導入の機械整備の活用
			○これまでの成果を踏まえ、事業を拡充する。 ・人材育成塾等を通じた観光の担い手の育成を継続して行っていくとともに、セールス活動など誘客面にも力を注いでいく。 ・観光アドバイザーの現地調査や研修会などを通じ、地域の関係者が連携して資源の磨き上げを行う等の魅力ある商品化に向けた支援を行っていく。
			○これまでの成果を踏まえた事業の継続 ・ガイド団体のレベルアップ支援 ・ガイドの新規会員の増加対策支援 ・外国人観光客への対応支援 ・新規ガイド団体の設立支援
			○これまでの成果を踏まえ、事業を拡充する。 ・観光アドバイザーの現地調査や研修会などを通じ、地域の関係者が連携して資源の磨き上げを行うとともに、民泊の受入世帯の増加に向けた取り組みへの支援を行っていく。
			○これまでの企業、団体からの要望に沿った研修を実施するとともに、分析機器や測定機器を使用した実践的な研修にシフトする。
			○製造技術者の育成が進み、企業からの要望も増えていることから、事業を継続する。
			○新規導入設備を最大限に活用した研修等を実施し、新しい技術に対応できる中核人材の育成を目指す。

産業成長戦略（連携テーマ）			
戦略の柱		具体的な取り組み （ 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 ）	具体的な成果 （ 可能な限り具体的な数値を記載 ）
取組方針			
施策			
◆これからの対策			
◆◎生産管理高度化における基本の徹底と信用の見える化に向けた中核的人材の育成とネットワーク化	◎生産管理高度化を目指し、受講者のレベルに合わせた研修を実施。 地産地消・外商課主催研修に加え、寄附金による県立大学主催の生産管理高度化講座を開講。 H27：17回開催予定 ※県版HACCPの取得に向けて、事業者からの相談に対応するとともに個別指導を実施。 ◎商談会等を通じて、食品高度衛生管理手法の指導商談会への出席企業に対し、衛生管理3点セット「動線図、工程フロー、衛生管理マニュアル」を義務付け。	⇒食品高度衛生管理事業者の増加 昨年に実施した29社ヒアリングでは、約90%の企業が「食品高度衛生管理手法」を導入 ⇒県版HACCP認定施設の増加 平成22年度以降、18施設で取得	
◆○外商の拡大に向けた表示適正化の徹底	◎食品表示に関する研修会を実施。 ◎食品表示適正化支援事業を食品産業協議会に委託し、食品表示に関して関連法所管部署と連携したワンストップアドバイス窓口を設置。	・食品表示研修の実施 H24：3回開催、延べ188人参加 H25：6回開催、延べ401人参加 H26：6回開催、延べ212人参加 H27：6回開催予定 （7/15現在 2回開催、127人参加） ・食品表示アドバイスの実施 H24：479件 H25：583件 H26：616件 H27：127件（6/30現在）	
◆派遣研修の継続 ○技術交流訪問団 ○学生交流 ★民間交流への支援	・技術交流訪問団の派遣 ・研究員のオランダ企業への派遣 ・農業大学校のオランダ・レンティス校との交流の実施 ・民間交流への支援	・技術交流訪問団のべ4回の派遣 ⇒交流団参加者 H24:28名、H25:21名、H26:26名、 H27:28名(予定)のべ103名参加 ・農技センターの研究員のオランダ長期研修の実施 ⇒研究員2名がオランダの企業及び研修施設で3か月研修 ・農大生のオランダへの留学と短期訪問及び留学生の受入 ⇒交流実績 H24:留学2名・短期訪問6名・受入3名、 H25:留学2名・短期訪問2名、 H26:留学1名・受入3名、H27:留学1名(予定) のべ留学6名・短期訪問8名・受入6名 ・民間交流への支援(H26) ⇒JA土佐くろしお園芸部がオランダ訪問を企画し15名が参加。	
◆★成果報告や情報交換の場となる技術交流セミナーの定期的な開催	・オランダ交流活動の県民への周知とオランダの農業の技術の理解を深めるため、技術交流セミナーを開催。 ・オランダからの技術者招聘によるセミナーの開催	・オランダ技術交流セミナー開催（各年度1回、のべ4回開催予定） ⇒セミナー参加者 H24:147名、H25:146名、H26:155名、 H27:150名(見込) のべ約600名参加 ・農業指導者及び研究者向けオランダ先進農業技術研修の実施（H25～） ⇒H25：90名（6月）、127名（1月） H26：149名（6月）、152名（1月） のべ518名が参加 ・H27、6月は、公開講座としてオランダ技術者のセミナーを開催 ⇒4日間で延べ298名（農業者141名、農業関係団体30名、県127名（普及指導員、研究員））が参加	

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p>
			<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>(総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆衛生管理や適正な表示が徹底され、多くの事業者が外商にチャレンジ	—	再掲 (一)	<p>○事業者のレベルに応じた研修や、地産外商公社を中心に商談会等に出展する事業者に対して衛生管理手法の導入を指導してきたことから、衛生管理への取組は向上してきた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29社へのヒアリング結果では、衛生管理手法は約90%の企業が導入しているものの、約半数が「実施体制が不十分」と自己評価している。 ・食品に対する安全性の要求が高まっており、消費者や販売店が求める衛生管理のレベルは、以前と比べ格段に厳しくなっており、今後、外商の拡大には、消費者が求める衛生管理体制の充実が不可欠。 ・特に、小売業者（コンビニ）等がHACCP手法を取り入れた「衛生管理基準」を定めて「工場監査」を実施し、それをクリアすることが定番取引の条件としているなど、製造現場での衛生管理の充実が重要。
◆同上	同上	同上	<p>○各課が連携し、ワンストップで対応することにより表示アドバイス件数は年々増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的にアドバイス事業を行うことで、リピーターとなっている事業者の食品表示に関する知識レベルが向上しており、H27年4月に改正された食品表示法への対応もあり、同事業を継続していく必要がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法に関する一層の情報発信、啓発が必要。
◆交流事業 訪問団 年間催行 1回	<H27年度末見込み> 1回（延べ4回） <直近の実績> H26:1回（延べ3回）	再掲 (A+)	<ul style="list-style-type: none"> ・農技センターの研究員のオランダの企業研修では、先進技術情報の取得とともに人的連携が構築された。 ・農大生のオランダへの留学とオランダからの留学生の受入では、知識や経験の蓄積、視野の広がりとともに、オランダ留学を志す入学志願者も出てきた。 ・県が中心になって行っていた交流に加え、民間が独自に行う事例も出てきた。
◆交流事業 技術交流セミナー 年間催数 2回	<H27年度末見込> 技術交流セミナー 2回/年 (計8回) <直近の実績> H26:2回	再掲 (A+)	<ul style="list-style-type: none"> ・オランダとの交流事業を広く一般にも周知すると共に、交流の成果報告や情報交換の場となった。 ・オランダの技術コンサルタント会社とのパートナーシップにより、直接オランダの栽培管理技術を学ぶことができ、新技術での試験研究や現場導入が進んだ。
			<p>○企業のターゲットに合わせた衛生管理研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小売店等（パートナー企業である旭食品株式会社や県内量販店等）との連携を強化し、消費者が求める安全基準をクリアできる製造現場の改善を支援する。 ・事業者のセルフチェックと社内教育等の活動を支援する。 ・国のHACCP認証スキームの策定後に、ワンストップ相談窓口を設置し、専門のコーディネーターを配置して、小売店等（パートナー企業の旭食品や県内量販店等）と連携しながら、事業者の製造現場の改善を支援する ・衛生管理改善のための施設改修や人材確保についての支援策も検討する。 <p>○表示アドバイス事業を継続するとともに、事業者からニーズの高い食品表示に関する研修も継続的に開催し、事業者が食品表示法の改正に円滑に対応するためのサポート体制を強化する。</p>
			<p>・オランダとの交流で得た知識や人脈などが、本県の環境保全型農業や次世代型新施設園芸システムの普及に、効果的に活用できるような組立が必要。</p>
			<p>同上</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
◆新施設園芸技術の早期確立のためのオランダ企業とのパートナーシップを構築 ★オランダ技術アドバイザーの招聘	・オランダからの技術者招聘によるセミナーの開催	・農業指導者及び研究者向けオランダ先進農業技術研修の実施（H25～） ⇒H25：90名（6月）、127名（1月） H26：149名（6月）、152名（1月） のべ518名が参加 ・H27、6月は、公開講座としてオランダ技術者のセミナーを開催 ⇒4日間で延べ298名（農業者141名、農業関係団体30名、県127名（普及指導員、研究員））が参加
◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進 ○森林施業プランナーの育成（増員、実践力の向上） ○計画策定に向けた合意形成及び森林境界の明確化の促進	○提案型集約化施業を実践できる森林施業プランナー育成研修の実施（毎年） ○森林経営計画樹立に向けた制度の概要や支援事業について森林組合、林業事業者等に対し事業説明会及び個別ヒアリングを実施するとともに、森林整備地域活動支援交付金制度や森林境界明確化事業による支援を行った。（毎年）	・研修会の実施により、森林施業プランナーの育成を図った。 研修終了者 89名（H24：41名、H25：17名、H26：21名、H27：10名 見込） ・説明会（H24：277名、H25：141名、H26：146名、H27：100名 見込）、個別ヒアリング（H24：81名、H25：225名、H26：82名、H27：86名 見込） ・森林経営計画の樹立面積 72,000ha（H24：22,259ha、H25：22,306ha、H26：19,207ha、H27：8,228ha（見込）） ・森林境界明確化事業による明確化した面積 2,640ha（H24：695ha、H25：1,023ha、H26：572ha、H27：350ha 見込）
◆事業体のマネジメント能力の向上 ○建設業者等の新規参入と定着を支援	◆○以下の取り組みを実施。 ・建設業新分野説明会における支援制度等の説明（H24-26）7回 ・高性能林業機械の導入や建設機械から林業機械への改良などの支援を行った（H24-26）導入6台、改良5台 ・効率的な搬出間伐を行うための基幹的な作業道の整備（開設、復旧等）への支援を行った（H24-26）作業道開設 73,370m 機能強化、災害復旧等 延べ5 路線 ・生産性の向上に向けた功程調査及び改善の提案、現地指導、新たな生産システムの普及、作業道の開設や災害復旧等の技術指導を実施した（H24-26） 作業システム改善 15回、延べ9事業体 作業道開設・災害復旧 5回、延べ6事業体	・建設業新分野説明会参加社数（H24-26）延べ126社 ⇒建設業からの新規参入事業体数（H24-26）1社 ・機械化等により生産システムの改善に取り組む事業体が生まれてきた ⇒導入した高性能林業機械の活用により生産性が向上した事業体が出てきた
◆森林組合の経営力強化 ○中期経営計画の策定や定着のための研修の支援 ○森林組合の合併促進の支援	◆森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織へ変革していくため、中期経営計画の策定及びその手法の習得等に対して支援。 ○中期経営計画の策定、定着のための支援 H24：16組合、H25：13組合、H26：6組合 ○合併促進への支援（H26：2地区）	・中期経営計画の策定（策定組合の推移） H24：20組合、H25：22組合、H26：23組合 ⇒森林組合の合併促進 H26：嶺北地区及び轄多東部地区において合併モデルプランを策定
◆漁協役員の人材育成 ○中長期的な視点で幹部役員や若手職員を育成するため研修を継続	◆H24年度から2ブロック（東部・中央、西部）で講演や実務研修会を開催するとともに、26年度からは、漁協の要望に応じて講師を派遣する出前研修を実施 ○研修の開催回数 H24：15回、H25：11回、H26：14回、H27：14回（予定）	研修参加延べ人数 （H24）・164人 （H25）・195人 （H26）・297人

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	(これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む))	
◆同上	同上	同上	・オランダの技術コンサルタント会社とのパートナーシップにより、直接オランダの栽培管理技術を学ぶことができ、新技術での試験研究や現場導入が進んだ。	同上
◆森林経営計画の樹立面積0ha (H23) → 155千ha	(H27年度末見込) 72,000ha (直近の実績) H27年6月末 65,157ha	再掲 (A-)	○森林経営計画制度の開始以来、森林組合及び林業事業者に向けた制度や支援事業の説明会及び個別ヒアリングを実施するとともに、木材増産推進プロジェクトチーム会等により原木生産の拡大に向け、森林経営計画/森の工場の策定推進に取り組んで来た。 その結果、県下の全ての森林組合(23組合)をはじめ42事業者、県や市町村(8)の計73団体が計画策定に取り組み、H27年度末で累計72千haの見込みとなるが、目標の155千haに対する達成率は46%。 〈課題〉 ・森林組合及び林業事業者は、計画樹立に向けて比較的同意の取れやすい箇所から進めてきており、今後は森林所有者が小規模分散傾向となることから集約化に多大な時間を要することが予想される。	○これまでの成果を踏まえ、以下の事について引き続き取り組んでいく。 ・既存計画のエリア内及び周辺の未同意の所有者への働きかけ ・計画樹立未着手の市町村への働きかけ ・森林整備地域活動支援交付金のさらなる活用 ・森林情報管理システム(GIS)の森林所有者情報の整備及び森林組合及び事業者等への積極的な情報提供。 ・特にH28年度末で森林施設計画制度から森林経営計画制度へ完全移行となるため、森林経営計画樹立に向けた取組みを強化していく必要がある。ただし、目標樹立面積については見直しが必要。
◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している	—	再掲 (一)	○社会情勢の変化により建設業からの新規参入事業者を確保することが難しくなっている一方、新たな森の工場づくりを進めるなど林業への定着が進んでいる事業者が見られる。 〈課題〉 ・本業である建設業の比率が増加している事業者も出てきている。	○事業者の新規参入の促進は必要であることから、単独の「これからの対策」から次の2つの項目に移行して取組みを進めることとする。 ・新規参入→「森林の集約化と経営委任の推進」 ・定着の支援→「地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進」
◆同上	同上	同上	○中期経営計画の策定は、県内23組合のすべての森林組合が中期経営計画を策定し、進捗管理と見直しを行っている。 〈課題〉 ・合併の促進を進めていくうえでは、森林組合の経営力の強化が前提となるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務。	○経営が悪化する森林組合に対して、経営コンサルタント等による経営の安定化に向けた指導を実施 ・個別指導として、事業工程管理票の作成指導、資金計画表の作成指導、定期的な事業進捗管理を実施し、経営改善に取り組む。
◆職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役員が育成される	—	再掲 (一)	○参加者が年々増加する等、研修事業が漁協役員員の資質向上の手法の一つとして定着しつつある。 〈課題〉 ・参加者が一部の漁協に偏っており、特に内水面漁協の参加者が少ない(H26の参加者297人の内、内水面漁協は38人) ・各漁協の課題やニーズが異なり、それらに応じたカリキュラム等の設定	○県内漁協役員員の全体的なスキルアップに取り組むため、研修事業を継続する。 ・漁協の課題やニーズに柔軟に対応できる出前研修の充実

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>◆県立高等技術学校の機能の強化 （施設内訓練） ◎広報活動の強化</p> <p>○自己都合退校の防止に向けた訓練生の支援体制の強化</p> <p>◎就職率向上に向けた訓練生の支援体制の強化</p> <p>◎質の高い訓練を実施するための、職業訓練指導員の資質・指導力の向上</p> <p>○産業界のニーズに合った訓練を円滑に実施するための施設設備等訓練環境の整備</p>	<p>◆広報用パンフレット・DVDの作成・配布 ・パンフレット（H25：3,000部、H26：3,000部） ・DVD（※随時作成して配布：約100枚程度）</p> <p>◆入校年齢制限の緩和 （H28入校生から対応：29歳以下→39歳以下）</p> <p>◆生活相談員の配置（1名） 【自己都合退校率】 ・H24 → 14.5% ・H25 → 20.3% ・H26 → 4.3%</p> <p>◆就職コーディネーターの配置（1名） 【就職率（関連企業就職）】 ・H24 → 88.2%（93.3%） ・H25 → 91.2%（87.1%） ・H26 → 93.1%（92.6%）</p> <p>◆指導員研修の実施 （機械、溶接、塑性、自動車、建築等） ・H24：15コース、16人 ・H25：9コース、10人 ・H26：8コース、10人</p> <p>◆設備整備状況（H22～26：100万円超） ・溶接ロボット ・プレスブレーキ用レーザー式安全装置 ・ハイブリットシステムカットモデル 他</p>	<p>(H25) ・入校生の充足率 73.3% ・自己都合による中途退校率 20.3% ・修了生の就職率 91.2% （関連職種への就職率） 87.1%</p> <p>⇒修了者34名のうち31名が就職し、うち関連職種への就職が27名となり、企業への人材供給が一定なされた。 ・充足率：目標数値を下回っている ・退校率：目標数値を大幅に下回っている ・就職率：目標数値を達成することができた</p> <p>(H26) ・入校生の充足率 53.3% ・自己都合による中途退校率 4.3% ・修了生の就職率 93.1% （関連職種への就職率） 92.6%</p> <p>⇒修了者29名のうち27名が就職し、うち関連職種への就職が25名となり、企業への人材供給が一定なされた。 ・充足率：目標数値を大幅に下回っている ・退校率：目標数値を達成することができた ・就職率：目標数値を達成することができた</p>
<p>◆早期就職につながる訓練の実施 ◎介護分野の訓練の充実 ★企業に委託した訓練の実施</p>	<p>◆介護系訓練 ・H25：23コース、291名入校（充足率83.1%） ・H26：19コース、234名入校（充足率78%）</p> <p>◆情報系訓練 ・H25：36コース、501名入校（充足率91.1%） ・H26：36コース、509名入校（充足率91.7%）</p> <p>◆事務系訓練 ・H25：10コース、149名入校（充足率94.9%） ・H26：10コース、160名入校（充足率98.8%）</p>	<p>◆介護系訓練 ・H25：就職者228名、就職率88.0%（介護福祉士除く） ・H26：就職者95名（H27.6月報告時点）、就職率－%</p> <p>◆情報系訓練 ・H25：就職者398名、就職率82.1% ・H26：就職者216名（H27.6月報告時点）、就職率－%</p> <p>◆事務系訓練 ・H25：就職者120名、就職率84.5% ・H26：就職者67名（H27.6月報告時点）、就職率－%</p> <p>（※H26実績はH27.12月まで把握できないため未確定）</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>次ステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆企業が求める人材供給の進展	-	再掲 (一)	<p>○これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>○訓練を修了した者については、関連職種への就職率も高く、企業が求める人材供給は一定なされている。</p> <p>○入校生確保に向けた取り組みとして下記の取組を実施 ・パンフレット、ポスター等のリニューアル ・女性向け学校案内チラシの作成 ・学校案内動画をHP上に掲載</p> <p>○入校生確保の取組により、定員(105名)を超える応募者となる年もあり、充足率は改善傾向にあった。 ・H22 応募者数：101人(充足率：62.9%) ・H23 応募者数：120人(充足率：66.7%) ・H24 応募者数：121人(充足率：66.7%) ・H25 応募者数：123人(充足率：73.3%)</p> <p><B評価の要因分析> ◆近年の景気回復等で新規高卒者の就職率が高まり、応募者が定員を下回るようになった。 ・H26 応募者数：102人(充足率：54.3%) ・H27 応募者数：89人(充足率：59.0%) ◆入校生確保に向けた取り組みのさらなる強化が課題となっている。</p> <p>○一方、修了生の就職率及び関連就職率とも高くなってきている。 ・H22就職率 82.6%(うち関連 84.2%) ・H23就職率 92.3%(うち関連 94.4%) ・H24就職率 88.2%(うち関連 93.3%) ・H25就職率 91.2%(うち関連 87.1%) ・H26就職率 93.1%(うち関連 92.6%)</p> <p>○自己都合による中途退校率については、生活相談員を配置することにより一定、改善されてはきているが、引き続き訓練生への支援体制の継続が必要である。</p> <p>○就職率については、就職コーディネーターを配置することにより関連職種への就職率も向上してきている状況であるが、引き続き訓練生への支援体制の継続が必要である。</p> <p>○若者・女性の掘り起こし ・若者や女性をさらに意識したパンフレットの作成 ・フェスタ(学園祭)等の開催による地域及び小中高生へのPR</p> <p>○学卒者以外の掘り起こし ・入校年齢制限の引き上げ 29歳以下→39歳以下 *幅広い年齢層での訓練生の確保を目指す。 (H28入校生から対応)</p> <p>○審議会において、高等技術学校のあり方を検討中</p>
(施設内) ◆定員に対する充足率 H22：62.9% ↓ H27：100.0%	(施設内) ◆定員に対する充足率 H27：59.0%	再掲 (B)	
◆自己都合による中途退校率 H22：18.9% ↓ H27：10.0%	◆自己都合による中途退校率 H26：4.3%	再掲 (A+)	
◆就職率 H22：82.6% ↓ H27：90.0%	◆就職率 H26就職率 (うち関連企業就職) 93.1%(92.6%)	再掲 (A+)	
(委託訓練) ◆就職率 H22：68.4% ↓ H27：75.0%以上	(委託訓練) ◆H25就職率 (H26については未確定) ・介護系：88.0% ・情報系：82.1% ・事務系：84.5%	再掲 (A+)	<p>○人手不足分野である介護福祉分野への人材輩出が業界からも望まれているが、事務系訓練へのニーズが高く、介護系訓練の充足率が低い状況であり、対応が必要である。</p> <p>○一方、委託訓練全体の近年の就職率を見た場合下記のとおりであり、目標数値は達成しているものの伸び悩みの状況である。 【近年の就職率】 ・H24 → 78% ・H25 → 81% (*H26については未確定)</p> <p>○介護系訓練の周知広報については、関係部局とも連携しながら実施していく</p> <p>○就職率の向上については、引き続き就職支援員や巡回就職支援指導員と委託先との連携を強化し、取り組んでいく。</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>◆在職者のキャリア形成支援</p> <p>○講師派遣研修の実施</p> <p>○研修における介護福祉分野の事務所枠の設定</p> <p>◆産業界のニーズに応じた在職者訓練の実施</p> <p>◎新入社員を対象とした訓練の実施</p>	<p>◆従業員研修を行う企業に対して、研修講師を派遣するなど人材育成の取組を支援する。</p> <p>◆H25 集合型研修 14回実施 派遣型研修 15回実施（申込31社）</p> <p>◆H26 派遣型研修 12回実施（申込34社） 内4回は、福祉・介護枠</p> <p>○訓練設定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：10コース、定員92人（※溶接9、配管1） ・H25：14コース、定員119人（※溶接13、配管1） ・H26：32コース、定員250人（※機械4、溶接18、塑性4、電気1配管2、木造2、左官1） 	<p>(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修 受講者：635人 ・講師派遣研修 受講者：432人 <p>(H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣研修 受講者：296人 <p>⇒平成22年度から集合型・講師派遣型の研修事業を開始 平成26年度は講師派遣型研修のみ実施</p> <p>○訓練実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：受講者数 71人 ・H25：受講者数 100人 ・H26：受講者数 171人 <p>⇒H26からは溶接、配管以外のコースも新たに設定し、受講者数の大幅な増加につなげることで、労働者への必要な技能・技術等のレベルアップを図ることができた。</p>
<p>◆○永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る</p>	<p>◆「永国寺キャンパスに関する基本方針」のとりまとめ</p> <p>◆永国寺キャンパス整備に関する基本設計・実施設計を作成</p> <p>◆永国寺キャンパス教育研究棟及び地域連携棟の竣工</p>	<p>・教育研究棟と地域連携棟（産学官民連携センター含む）が竣工し、H27年4月から供用開始。</p>
<p>◆産学官民連携による産業振興などの推進</p> <p>★産学官民連携に向けたワンストップ窓口の設置</p> <p>★事業化に向けた支援プログラムの実施</p> <p>★県内外の知恵や人材を活用した産学官民連携の推進</p> <p>○土佐MBAによる産業人材育成の推進</p>	<p>◆産学官民連携センターの開設準備</p> <p>★ワンストップ窓口での相談件数：100件（目標）</p> <p>★支援プログラムの実施：5件（27年度目標）</p> <p>★連続講座：4講座（27年度予定） 大学等のシーズ・研究内容紹介：28回（27年度予定）</p> <p>経営者トーク：11回（27年度予定）</p> <p>高知家フューチャーセミナー：5回（27年度予定）</p>	<p>◆永国寺キャンパス内に産学官民連携センターを開設（H27.4～）</p> <p><直近の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口での相談件数：31件 ・支援プログラムの実施：準備中 ・連続講座：2講座開始 ・大学等のシーズ・研究内容紹介：5回 ・経営者トーク：2回 ・高知家フューチャーセミナー：準備中
<p>◆○工科大学大学院の起業家コースによる人材育成</p>	<p>工科大学大学院起業家コースにより、起業家精神や事業経営に必要な知識、方法、戦略を多くの経営実践の事例に基づき教育研究し、新しい価値の創出に向かって積極的に取り組む経営的視点を有する人材の育成を行う。</p> <p>また、平成22年度より高知市永国寺キャンパスで授業を行っており、より受講しやすい環境を整えている。</p>	<p>・起業家コースの学生は、27年5月1日現在24人であり、うち県内生は、7人。</p> <p>・土日に授業を開講することで、社会人学生の利便性向上にも繋がっている。</p>
<p>◆○大学間連携の強化による公開講座・リカレント教育等の社会人教育の一層の充実</p>	<p>【高知工科大学】 授業を公開講座として、毎年、音楽文化論及び地域活性化システム論を一般に公開している。</p> <p>【高知県立大学】 県民向け、専門職等への再教育を目的とした講座の実施を行う。公開講座(文化学部・看護学部・社会福祉学部・健康長寿センター)、県民開放授業、履修証明プログラム、生産管理高度化講座（H25年度～）</p>	<p>【高知工科大学】 継続実施をすることにより、県民に認知され、多くの方に受講していただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽文化論（H25：329人、H26：318人） ・地域活性化システム論（H25：179人、H26：338人） <p>【高知県立大学】 ・看護相談室（H25：329人、H26：299人）、文化学部公開講座（H25：475人、H26：408人）、健康長寿センター（H26からは地域教育研究センター含む）公開講座（H25：585人、H26：758人）と、定着した取り組みとして一定の参加があり、県民の学びの意欲に答えることができています。また、平成25年度より行っている生産管理高度化HACCP講座の受講者が、HACCP管理者資格を取得するなど成果が上がっている。（企業1社1名、学生4回生11名、3回生27名）</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	次ステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
◆研修受講者数 H22: 346人 ↓ H27: 580人	◀H27年度見込▶ ○400人 研修実施予定20社 ×20人 ◀直近の実績▶ ○申込企業 26社 ○実施決定企業 13社 (27年6月末時点)	再掲 (A-)	○各企業のニーズに合わせて従業員への研修の支援を行ってきたところであり、申込企業数も順調に増えて、県内企業から必要とされる事業となってきた。 ○また、人手不足分野での職場環境の改善や従業員の処遇改善を実現するために、継続的な人材育成研修を実施する必要がある。
◆在職者訓練の実施 500人 (H24~H27)	◀H27年度末見込み▶ 500人 ◀直近の実績▶ 395人(累計) (H27.6月末現在) 【参考】 *訓練実施定員数 196人 (第2~4四半期) 105人(=500人- 395人)÷196人= 53.6% ⇒H26受講率68.4% を若干下回っても、 500人以上は達成 可能	再掲 (A+)	○各業界団体等とも連携しながら雇用されている労働者等を対象に技能・技術の習得・スキルアップ等を図るための訓練が実施できた。 ○また、H27からは12時間未満の訓練コースも設定し、受講の機会を広げた。 ○H27は受講者アンケートを実施し、より一層ニーズ把握に努めることとする。
◆工科大の社会科学系 学部の開設、県立大の 文化学部の拡充、一層 充実した社会人教育の 実施	工科大の経済・マネジ メント学群が開設さ れ、県立大の文化学部 も定員等拡充されてい る。 県立大文化学部H27 入学者(H26) 168人(91人)うち 県内84人(32人) 工科大経・マネH27 入学者(H26) 178人(117人)うち 県内72人(54人)	再掲 (A+)	・教育研究棟・地域連携棟が完成し、H27年度に永国寺キャンパスが供用開始され、産業人材の育成や社会人教育等の充実に向け、新たなスタートを切ることができた。 ・工科大の社会科学系学部の開設、県立大の文化学部の拡充により、2つの学部・学群を合わせて入学者数が138人増加している。特に、県内出身者は86人から156人で対前年1.8倍、70人の大幅な増となり、県内高校生の進学先の受け皿として大きな効果をもたらした。
◆高知県産学官民連携 センターの取組が周知 され、県内外の英知を 導入した産業人材育成 研修等へ、本県の産業 や地域の担い手などが 参加	—	再掲 (一)	○事業の検証に基づいた取組の整理及び仮説の再設定 ・センターの取組を必要とされる方に、きちんと情報が届くような仕組みの構築 ・連続講座やセミナー等と人材育成研修との整理統合 ・アイデア等を事業に結びつける「ココロナビ ビジネスチャレンジサポート」によるビジネスプランの磨き上げに向けた関係機関との連携や支援の仕組みの改善
◆経営的視点を有する 人材の育成	—	—	主として社会人を対象に、土日に授業を開講することで、経営的視点を有する人材の育成に繋がっていると考える。
	—	—	【高知工科大学】 多くの県民に認知され、開催告知前の問い合わせも増えており、県民の学ぶ意欲に届えることができた。 【高知県立大学】 高知県立大学の特色を生かした一般県民向け・専門職向けの公開講座については、定着し県民の学ぶ意欲に届えることができた。また当初の計画にはなかった生産管理高度化HACCP講座も資格取得につながる講座となっている。

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>【拠点整備】 ◆○あつたかふれあいセンター事業の実施</p> <p>【国への制度化提案】 ◆★国の交付金を活用した取組の実施</p> <p>【国への制度化提案】 ◆★生活困窮者支援や新たな地域支援事業等への対応</p> <p>【地域福祉の人材育成】 ◆○あつたかふれあいセンター職員を地域福祉人材として育成する体系的な研修の実施</p>	<p>【拠点整備】 ・あつたかふれあいセンター事業の実施 ・介護予防の取組強化と認知症カフェの設置推進</p> <p>政策提言の実施 ・小規模多機能支援拠点の持続的運営による地域活性化(H26.8.27)</p> <p>政策提言の実施 ・地域支援事業の見直し等に対応するための人材確保対策等の強化(H26.5.19)</p> <p>職員研修等の実施</p>	<p>・あつたかふれあいセンター 平成24年度 27市町村、35箇所 平成25年度 27市町村、36箇所 平成26年度 28市町村、38箇所 平成27年度見込み 29市町村、41箇所 ⇒訪問機能等の強化やサテライト施設の増加などにより、地域における支え合いのネットワークが県内各地で張り巡らされている。</p> <p>・あつたかふれあいセンターの実施による雇用創出 平成26年度 約148人役 (コーディネーター34人役、スタッフ114人役) ⇒資格や専門性が生かされた雇用の場の創出につながっている。</p> <p>・「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に「地方創生先行型」の事業メニューとして盛り込まれた。 ⇒平成26年度補正予算対応</p> <p>・介護保険制度の見直しに関する国のガイドラインにおいて、通所型サービスに障害者や子どもなども加わることができる「共生型」が盛り込まれた。</p> <p>・あつたかふれあいセンターの職員研修検討会を開催し、現場で活躍しているコーディネーター等の意見を取り入れたことで、受講者の理解を深め、実践につなげていける研修内容を組み立てることができた。 ⇒推進連絡会や職員研修等により、職員の意識向上やスキルアップが図れた。</p>
<p>2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める</p>		
<p>(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり</p> <p>(就農前) ◆U・Iターン就農者の確保 ★農業担い手育成センターの整備による就農希望者の研修及び産地とのマッチング機能の強化 ★相談窓口の一元化と体制強化 ★提案型募集に取り組む産地への支援</p> <p>◆実践研修への支援 ★青年就農給付金（準備型）の活用 ★条件不利地就農希望者への研修支援 ○農地等の情報提供 ★農地の確保への支援 ○実践研修から就農へのスムーズな移行への支援</p>	<p>★農業担い手育成センターを整備(H26.4)し、就農希望者向け講座等の研修を充実（会場数、定員） H23：3会場50人、H24：3会場50人、 H25：3会場90人、H26：3会場100人、 H27：4会場130人</p> <p>★新規就農相談センターによる就農相談の実施 H23～26：職員が随時対応(主に1名) H27：就農コンシェルジュの配置(2名)</p> <p>★産地提案型担い手確保対策の実施 新規就農者確保育成対策に係る各種説明会の実施 H26：46回</p> <p>★青年就農給付金事業費補助金（H24～）の活用に向けた各種事業説明会を開催し、就農前後の青年就農者の増加を図った。</p> <p>★新規就農研修支援事業に条件不利地就農者育成区分を新設（H27.4）</p> <p>○遊休農地・ハウスの情報収集 H24農地125件、ハウス7件、H25農地149件、ハウス6件、H26農地225件、ハウス3件</p> <p>★農地中間管理機構を創設（H26.4）し、担い手への農地集積を促進</p> <p>★全市町村に対して、H25年度に人・農地プランの作成に向けた指導・助言を実施、H26年度以降は人・農地プランの見直しを指導</p>	<p>・講座受講生の増加 H23：41人、H24：41人、H25：84人、 H26：104人</p> <p>・長期研修生の増加 H23：17人、H24：14人、H25：17人 H26：16人</p> <p>・新規就農相談センターによる就農相談数の増加 H23：131人、H24：140人、H25：151人、 H26：219人、H27：79人（7月末時点）</p> <p>・産地提案書策定による募集活動 H27：20産地が産地提案書を策定 H27：県外就農相談会への参加：11産地 (予定含む)</p> <p>・新規就農者の増加 ⇒H23：234人、H24：221人、H25：263人 H26：261人</p> <p>・青年就農給付金（準備型）の活用 H24：28人、H25：38人、H26：35人</p> <p>・条件不利地就農希望者に向けた産地提案書の策定 H27：4産地</p> <p>・農地等の情報提供件数（農地、ハウス） ⇒マッチング件数(農地、ハウス)【うち新規就農者】 H24：125件、7件 ⇒88件、13件【18件、5件】 H25：149件、6件 ⇒62件、2件【11件、0件】 H26：225件、3件 ⇒52件、3件【16件、0件】</p> <p>・農地中間管理事業での担い手への貸付13件 (23.8ha) ⇒新規就農者への貸付1件(0.25ha)</p> <p>・人・農地プランの作成、見直し H25：34市町村で213のプラン作成 H26：全213プランで見直し実施</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)</p>
◆あったかられあいセンター（地域福祉の拠点）の設置箇所数 34市町村45箇所	〈直近の実績〉 28市町村38箇所 (H26年度末)	A	◆あったかられあいセンターの設置が進み、県内各地で地域における支え合いのネットワークが構築されている。 なお、未実施の6市町村も含め、引き続き、市町村との連携を図りながら設置と機能強化を進める。
◆職員の研修 修了者率 100% ⇒地域課題の早期発見・解決の仕組みづくりを進め、職員が地域福祉活動のコーディネーターの役割を担う	〈直近の実績〉 あったか職員の研修 修了者率 コーディネーター研修 87.1% 新任スタッフ向け研修 39.8%	A	
◆◆同上	同上	同上	◆地域の実情に応じた弾力的な活用が可能となる地方創生に向けた新型交付金の創設と財源確保に向けた政策提言の実施。
◆◆同上	同上	同上	◆介護保険制度の見直しに伴う新たな介護予防サービス等の提供の検討。
◆◆同上	同上	同上	◆介護保険制度の見直しに伴う新たな介護予防サービス等の提供に必要な人材の育成。
◆新規就農者数 年間280人 (H23：234人)	〈直近の実績〉 年間261人 (H26.6調査) ※H25.6.2～H26.6.1	再掲 (A)	〇ここ2年間は260人を超える新規就農者の確保に繋がった。 〈課題〉 ・新たな取り組みである企業の農業参入や産地提案型担い手確保対策の充実など、担い手を明確化した確保・育成対策に取り組む必要がある。
◆指導農業士 H23：49人 H27：90人	〈直近の実績〉 108人 (H26.11時点)	再掲 (A+)	
◆人・農地プラン の作成 H27：200集落 (H25から開始)	〈直近の実績〉 県下全域で213の 人・農地プラン作成 (H26年度末)	再掲 (A+)	
◆◆◆同上	同上	同上	〇実践研修の受入農家となる指導農業士が増加した。 〈課題〉 ・産地提案型に対応した産地の受入体制強化が必要である。 〇県下全域をカバーする人・農地プランが作成された。 〈課題〉 ・担い手を育成し計画的に農地を集積していくためには、地域農業の将来の姿について徹底的な話し合いが必要。
			〇生産と連動した必要な担い手を明確にし、新たな取り組みである企業の農業参入や産地提案型担い手確保対策に対応した担い手の確保育成対策に更に取り組む。 ・企業の農業参入に対応した雇用就農者の確保・育成対策 ・産地提案型の担い手確保対策の原則全市町村への波及と県外からの就農者の確保 ・新たに設定した担い手確保・育成に必要な対策の強化 ・就農前の育成強化（農業担い手育成センターの強化（受入数拡充・雇用就農希望者への対応）
			〇新たに設定した担い手確保・育成に必要な対策の強化 ・入口対策の強化（相談会やこうちアグリスクールの拡充など：今以上に広く集める） ・関係機関の役割分担や農地・ハウス等の準備に向けた支援 ・地域での話し合いに基づき農地集積計画を人・農地プランに反映させる。

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
◆営農定着への支援 （就農時） ○青年就農給付金（経営開始型）の活用 （就農後） ○経営安定への支援 ○雇用就農に向けた支援	★青年就農給付金事業費補助金（H24～）の活用に向けた各種事業説明会を開催し、就農前後の青年就農者の増加を図った。 ○経営安定給の支援 就農から5年以内の認定新規就農者等の経営状況の把握とフォローアップの実施 H23：70人、H24：103人、H25：133人、 H26：164人 ◎農業法人向け従業員育成研修の開催 H24：研修会1回（30人） H25：研修会3回（延べ23人） H26：研修会4回（延べ48人） H27（計画）：研修会3回（延べ30人）	・青年就農給付金（経営開始型）の活用 H24：148人、H25：228人、H26：266人 ・認定新規就農者等の経営目標の達成状況 H23：40%、H24：32%、H25：24%、 H26：33% ・新規就農者の増加 ⇒H23：234人、H24：221人、H25：263人 H26：261人
◆有機農業就農希望者に対する就農支援、就農後の経営の安定と地域への定着支援 ○就農相談の実施と就農後の技術及び経営指導	・有機のがっこう「土佐自然塾」の運営支援 ・有機農業技術定着支援事業（有機のがっこうへの人件費に対する補助金：H24 2,555千円、H25 2,155千円、H26 738千円） ・有機のがっこう卒業生の経営状況聞き取り調査（9名） ・環境保全型農業直接支援対策ブック別説明会の開催（18回） ・有機JAS認証取得支援事業業務委託（H24：1,058千円） ・高知県環境保全型農業普及推進事業費補助金交付実績（有機JAS認定手数料補助）：42事業者、1,910千円（H24～H26） ・県有機農業推進基本計画の見直し	・有機のがっこう運営協議会（37回） ・有機のがっこうにおける研修生7～9期生36名（H24～H26計） ⇒卒業生の就農者：24名、うち県内就農者：14名 ・環境保全型農業直接支払交付金交付実績（有機農業：H24 2,254千円、H25 2,299千円、H26 2,413千円） ⇒環境保全型農業直接支援対策に係る有機農業の取組実績（H23～H26） 件数：173件→280件 取組面積：79ha→121ha 市町村数：14市町村→18市町村 ・有機JAS認定の補助金申請（45件） ⇒有機JAS認定事業者（H23～H26） 事業者数：29事業者→42事業者 面積：45.3ha→52.5ha 農家戸数：88戸→82戸 ・高知県有機農業推進基本計画検討会の開催（7名） ・パブリックコメントの実施 ⇒「高知県有機農業推進基本計画」の改定（H27年4月28日）と公開（H27年6月17日）
◆有機栽培の作付体系の実証 ◎実証結果の有機農業者への情報提供	・有機のがっこう「土佐自然塾」の運営支援 ・有機農業技術部会（13回） ・担い手育成センター（環境保全型畑作振興センター）での有機農業栽培技術実証。	・有機農業技術の実証と経営評価のとりまとめ：15品目（H24～H26計） ・現地栽培事例、県内優良事例の取りまとめ ⇒有機栽培事例集Vol.4の作成（栽培事例7品目、活動事例1事例）
◆有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり	・有機のがっこう「土佐自然塾」の運営支援 ・有機農業の推進に関する講演会の開催（4回）	・有機農業者ネットワークの会の開催（H24～H26） ⇒有機のがっこう卒業生と有機農業実践者、消費者、流通関係者との研修会や交流会の開催（計9回、214名） ・有機農業の推進に関する講演会の開催 ⇒開催回数 H23：0回→6回（H25～H27予定） 参加者数：約490名予定）
◆◎経営者（担い手）の育成	◆◎法人化セミナーの開催 H24：セミナー11回（延べ145人） H25：セミナー11回（延べ107人） H26：セミナー11回（延べ115人） H27（計画）：セミナー11回（延べ180人）	・法人化個別相談（件数、回数） ⇒農地の権利を取得して農業経営を行う法人の増加数 H24：13件、15回 ⇒20法人 H25：4件、9回 ⇒23法人 H26：9件、16回 ⇒10法人
◆◎法人経営体の育成	◆◎同上	同上
◆◎法人経営体の組織化と経営発展への支援	◆◎農業法人経営研修会の開催 H24：研修会10回（延べ131人） H25：研修会19回（延べ210人） H26：研修会21回（延べ233人） H27（計画）：研修会21回（延べ160人）	・「お祭り」の参加者の新規加入会員数 H24：1、H25：3、H26：1 ・経営改善個別相談（件数、回数） H24：9件、14回 H25：12件、22回 H26：9件、20回

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括	
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p> <p>次のステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆◆◆同上	同上	同上	<p>○青年就農給付金（経営開始型）を活用した新規就農者が増加し、5年後の所得目標達成に向けて農業経営を開始した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農後の育成強化に向けた態勢強化が必要。 ・雇用就農者の営農定着のためには、雇用者に対する労務管理などの研修が必要。 <p>○継続して営農定着に向けた支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農後の育成強化（農業担い手育成センターや農業振興センターでのフォローアップ体制強化（勉強会などの開催）） ・引き続き、雇用者に対する研修を充実していく。
◆有機JAS認証 農家戸数 5件/年 H23：88戸 ↓ H27：108戸	<直近の実績> 約7件/年 (H26：82戸)	再掲 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の有機農業推進体制は一定整備された。 ・H23からの3か年で新たに20戸（約7戸/年）が認証を受けた。 (延べ戸数H23:109戸→H26:129戸) ・認定事業者数並びに面積は増加傾向にある。 ・販売先との信頼構築等により再認証を受けない農家もいることから、H26時点で認証を取得している有機JAS認定農家戸数は減少している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業者の実態把握と支援策検討のための要望把握 ・有機農業者のネットワーク化が不十分 <ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS取得について継続して支援を行う。 ・新たな高知県有機農業推進基本計画で定めた目標の周知と推進体制の確立
◆支援体制設置市町村 H23：9市町村 (26%) ↓ H27：17市町村 (50%)	<直近の実績> H26：18市町村 (53%)	再掲 (A+)	
◆◆同上	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培事例集を取りまとめたことにより、有機栽培を指導するための基礎資料ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の気象条件・土壌条件等の要因が大きいため、統一的なマニュアルを作成することは困難。 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の気象条件・土壌条件等に適合した技術体系を確立するため、各地域における実証ほの設置を支援していく。
◆◆同上	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業者間、並びに有機農業者と消費者間の交流が深まった。 ・有機のがっこうへの補助金が終了したことにより、事業の要件としていた有機農業者ネットワークの会が継続して開催されない可能性がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大につながる取り組みが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修会の開催等の支援を実施する。
◆農地の権利を 取得し農業経営 を行う法人数 H23：63法人 ↓ H27：140法人	<直近の実績> 農地の権利を取得し農 業経営を行う法人数： 116法人（H26年 度末）	再掲 (A)	<p>○法人化セミナーの開催や個別相談により、法人経営体の増加が図られてきている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化を進めるためには、対象毎に具体的な法人化計画の作成支援が必要。 <p>○これまでの取り組みを踏まえ、法人化志向農家等に対する法人化セミナーや個別指導の充実などきめ細かい支援を行う。併せて、JA出資型法人や企業の農業参入に対する支援など、地域の核となるる経営体の育成を図っていく。</p>
◆同上	同上	同上	同上
◆同上	同上	同上	<p>○農業法人向けの研修会を開催し、農業法人間での情報交換や相互研鑽を促した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内農業法人の多様なニーズへの対応が必要。 <p>○これまでの取り組みを踏まえ、更に内容を充実した研修会を開催していく。</p>

<p>産業成長戦略（連携テーマ）</p> <p>戦略の柱</p> <p>取組方針</p> <p>施策</p> <p>◆これからの対策</p>	<p>具体的な取り組み</p> <p>（ 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 ）</p>	<p>具体的な成果</p> <p>（ 可能な限り具体的な数値を記載 ）</p>
<p>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保</p> <p>○就業者向けの林業体験の実施</p> <p>○就業希望者へのPR方法の改善</p>	<p>◆林業労働力の確保を図るため、新規就業者職業紹介アドバイザーを設置し、雇用情報の収集や情報の提供を行うとともに、就業相談会や林業体験教室など、就業希望者と林業事業体とのマッチングを図るあらゆる取り組みを実施した。</p> <p>○就職相談会・林業体験教室の実施</p> <p>○就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>・Uターン就職相談会への参加</p> <p>・高校生を対象とした就業支援活動</p> <p>・雇用情報収集のための事業体訪問件数</p> <p>・新規就業者と事業体とのマッチング</p>	<p>・林業体験教室開催への参加者 H24：21名、H25：10名、H26：15名</p> <p>・就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>・Uターン就職相談会への参加 H24：9回、H25：9回、H26：9回</p> <p>・高校生を対象とした就業支援活動 学校訪問（H24～H26）延べ46校 技術研修受講者（H24～H26）延べ104人</p> <p>・事業体訪問件数 H24：延べ172社、H25：延べ181社、H26：延べ161社</p> <p>・マッチング件数 H24：8件、H25：4件、H26：7件</p> <p>・担い手数 H24：1,662人、H25：1,605人、H26見込：1,611人</p>
<p>◆林業技術者養成手法の改善、強化</p> <p>★林業学校における人材の育成・確保</p> <p>◎木材生産の技術習得の推進</p> <p>◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上</p>	<p>◆林業技術者及び後継者に対して基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有し、効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者の養成を行った。</p> <p>★林業就業者の確保に向けて林業学校を平成27年4月に開校し、実践的な技術・知識を身につけ即戦力となる人材を育成。</p> <p>◎木材生産に必要な知識と技術を習得させるため、林業技術者養成研修を実施した。</p> <p>◎先進的事業体への技術者を派遣することにより、より高度で実践的な技術を身に付けた技術者を養成した。</p>	<p>・林業学校基礎課程の就学生15名</p> <p>・木材生産の技術習得の推進 林業技術者養成研修の受講者数 H24：523名、H25：1,057名、H26：1,944名</p> <p>・先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上 H24：6名、H25：6名、H26：12名</p>
<p>◆○事業体における就労環境の改善</p>	<p>◆○退職金共済の掛金への支援、林業就労環境改善事業等による雇用環境や労働安全衛生の向上の促進を図り、林業事業体における就労環境の改善に取り組んだ。</p>	<p>・退職金共済の掛金への支援 H24：388人、H25：372人、H26：355人</p> <p>・「労働環境改善計画」認定事業体数 H27.4.1現在：96事業体</p>
<p>◆自伐林家等による生産を促進</p> <p>○自伐林家の生産活動の支援</p> <p>○副業型林家の育成</p> <p>★小規模林業推進協議会による情報共有等</p> <p>★自伐林家等の生産活動に必要な林業機械レンタル費用等の支援</p>	<p>◆○小規模林業の推進に関する以下の取り組みを行った。</p> <p>○副業型林家養成のため、OJT研修へ支援し、担い手を養成した。</p> <p>★小規模林業推進協議会を平成27年1月18日に設立し、小規模林業の実践者を組織化した。</p> <p>★自伐林家等支援事業や緊急間伐総合支援事業による間伐伐等への支援</p>	<p>・副業型林家育成支援事業（研修参加者数） H24：20名、H25：11名、H26：19名</p> <p>・小規模林業推進協議会の運営</p> <p>・設立総会の開催（1/18）</p> <p>・平成26年度第1回協議会の開催（3/28）</p> <p>・通常総会及び平成27年度第1回協議会（6/27）</p> <p>・会員数：211名</p> <p>・H24：135人、H25：135人、H26：204人が事業を活用 ⇒制度の周知が進み、自伐林家の積極的な活用が見られるようになった</p>
<p>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</p> <p>○市町村と連携した総合的な支援</p>	<p>◆○地域アクションプランを中心に、市町村と連携し特用林産物の生産拡大に向けた支援を実施。 ⇒土佐備長炭の製炭業の導入など</p>	<p>・土佐備長炭（白炭）の生産量 ⇒H22 674kg → H26 1,225kg</p>
<p>◆漁業の担い手の確保</p> <p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>◎幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし</p> <p>◎アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実</p>	<p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>◎幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>・H25～共同経営型漁業を研修対象に追加</p> <p>○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし</p> <p>・漁業就業セミナーの開催（H25：4回、H26：3回）</p> <p>◎アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実</p> <p>・H25～高知県漁協に漁業就業支援アドバイザーを配置</p>	<p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>◎幅広い漁業種を対象に研修受入を促進</p> <p>・新たな長期研修受入地区（H25：東洋町1名・安芸市4名・土佐市1名・黒市町1名、H26：香南市1名・高知市1名）</p> <p>・H25～機船船びき網、小型底びき網を対象に長期研修を実施</p> <p>・短期研修受入実績（H24：2名、H25：18名、H26：34名）</p> <p>・長期研修受入実績（H24：2名、H25：5名、H26：9名）</p> <p>○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし</p> <p>・漁業就業セミナー参加者数（H25：46名、H26：28名）</p> <p>◎アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実</p> <p>・H25～アドバイザーによる修了生の水揚状況等の確認を定期的実施</p> <p>⇒支援制度の拡充やアドバイザーの配置、セミナーの開催等の取組により、頭打ち若しくは減少傾向であった研修開始者数及び新規就業者数が増加に転じた</p>

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	<p>これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)</p>	<p>次のステージに向けた方向性</p> <p>総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容</p>
◆効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている	—	再掲 (一)	○雇用情報ネットワーク事業による雇用情報の収集・整理、高校及び就業希望者への情報提供の実施、就業相談会や林業体験教室等の開催による就業希望者と林業事業者のマッチングを行ってきた結果、就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。 <課題> ・林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない。 ・高齢化や就労環境の整備が十分ではないことから他産業への流出の影響がある。	○引き続き、雇用情報ネットワーク事業を実施するとともに、職業紹介アドバイザーによる雇用のマッチングの促進を強化し、林業就業者の確保に努める。
◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる	—	再掲 (一)		
◆担い手 1,645人 (H22) →1,732人	<H27年度末見込> 1,611人 <直近の実績> 1,605人 (H25年度末)	再掲 (B)	○国の緑の雇用制度を活用し、新規就業者を確保するとともに、林業技術者養成養成研修により、木材生産に必要な高度な知識と技術を習得させた。また、先進的事業体への技術者派遣により、より高度で実践的な技術を身に付けた技術者を養成できた。また、即戦力となる林業技術者を育成していくため、新たに林業学校を創設した。 <課題> ・木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が急務	○林業学校の開校により、即戦力となる林業の担い手から、将来の高知県の核となる人材の育成まで、幅広い人材を育成していく。 ・効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されるよう、引き続き、林業技術者養成研修の実施や国の「緑の雇用」制度を活用する。
◆◆◆同上	同上	同上		
◆◆◆同上	同上	同上	○就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が一定図られた。 <課題> ・他の産業と比べて収入や労働条件の改善が十分とはいえない。	○これまでの成果を踏まえ、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られるよう、引き続き支援を行う。 ・優良な林業事業者を選定し、労働改善の安定に向けた取り組みを行うとともに、引き続き、雇用環境の改善や就労環境の整備が図られるよう、認定事業者数を増やすなど、全体のレベルアップを図っていく。
◆◆◆同上	同上	同上	○OJT研修の実施により副業型林家を養成し、担い手の視野を広げることができた。また、小規模林業の実践者を組織化することで必要な支援策の実施が可能となり、所得向上にもつなげた。 <課題> ・小規模林業推進協議会の会員の拡大 ・小規模林業の普及促進を図るために必要な支援策の充実	○小規模林業の推進による担い手の視野を拡大していくため、小規模林業推進協議会の組織を強化するとともに、会員を対象とした支援策の充実を図っていく。 ・今後も県単独補助事業による支援を継続していくとともに、事業規模の拡大等による国庫補助事業への移行などについても支援を行っている。
◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている	<直近の実績> H26末の備長炭(白炭)は、本県の生産量の伸びが他県を上回っており、日本一の生産量と推測される。	再掲 (一)	○主要な生産物であるシキミ・サカキやきのご類など技術指導を実施しているものの、生産者の高齢化に伴い生産量が減少している。 ・生産量の拡大を目指し、シキミ・サカキの耕作放棄地の再生に向けた試験を開始した。 ○土佐備長炭では、新たな製炭窯の導入及び特用林産就業者の育成により順調に生産量を拡大している。 ・今後、備長炭(白炭)を増産していくためには、出荷・販売体制の強化、原料の安定供給が必要。	○生産する商品の品質のさらなる向上や、共同出荷・販売などにより産地のブランド化を進めていく。 ○原木の安定供給のため、循環利用可能な原木林を整備を推進する。
◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大	<直近の実績> 機船船びき網、小型底びき網を対象に長期研修を実施(H26年度末)	再掲 (A+)	○対象地域や漁業種類の拡大などにより、新規漁業就業者をH24~H26累計113名(37名/年)確保できた。 <課題> ・勧誘活動体制の強化 ・複数指導体制の構築 ・支援制度の見直し	○勧誘活動体制の強化 ○複数指導体制の構築 ○支援制度の見直し ・就業希望者の掘り起こしのため、漁業就業フェア、移住促進フェア等への参加人数を増加 ・漁業への就業希望者等に対する、漁業士等による高知の漁業を紹介する漁業就業セミナーを継続 ・民間企業(加工・養殖事業者)による漁業の担い手育成支援体制の整備
◆年間32名の新規就業者を確保 (4年間合計128名)	<H27年度末見込> H27年度新規漁業者32名 <直近の実績> 新規漁業者113名 (H26年度末)	再掲 (A)		
◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成	—	再掲 (一)		

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>◆関心から行動へと促すための情報や機会の提供</p> <p>◎移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応/東京相談窓口の充実/大阪出張相談の実施</p> <p>★高知の魅力や、移住に関する情報を県外に発信するためのガイドブック等のリニューアル</p> <p>★アクティブな情報発信による「人財」誘致</p>	<p>○高知県の移住相談窓口の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・交流コンシェルジュの体制強化 ・東京の相談窓口の開設 ・大阪で出張移住相談の実施 <p>○高知家で暮らし隊、移住支援特使、県外関係機関に向けた移住関連情報の提供</p> <p>○各地の県人会、校友会等を通じた高知県出身者へのタイムリーな情報発信</p> <p>○都市部での移住相談会等の開催や移住体験ツアーの実施</p> <p>○高知の魅力や、移住に関する情報を県外に発信するためのガイドブック等のリニューアル</p> <p>○アクティブな情報発信による「人財誘致」【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間人材ビジネス事業者と連携した都市部人材に向けた情報発信 ○多種多様な人材の獲得に向けて、事業承継・人材確保センター等との連携 	<p>○移住相談者数</p> <p>H23年度：599人 H24年度：1,259人 H25年度：1,817人 H26年度：3,458人 H27年度：1,174人 ※7月末現在</p> <p>○高知家で暮らし隊の会員新規登録者数</p> <p>H23年度：371人 H24年度：503人 H25年度：690人 H26年度：1,398人 H27年度：301人 ※7月末現在</p>
<p>◆市町村や民間団体等との連携強化によるサポート体制の充実</p> <p>○官民協働による「高知県移住推進協議会」の運営</p> <p>◎移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応【再掲】</p> <p>○市町村における専門相談員の配置の促進</p> <p>○住まいなど暮らしに関する身近なサポートを行う「地域移住サポーター」の委嘱と普及</p> <p>★移住促進に取り組む、民間支援団体のネットワーク化を支援</p>	<p>○官民協働による「高知県移住推進協議会」の設立と協議会の開催</p> <p>○官民協働による移住希望者、移住者への新たな支援策の開始（レンタカー割引、引越割引、宿泊特典、リフォーム割引、移住者ローン優遇制度、マンスリーマンション契約金割引、高知市内の短期契約可能賃貸物件の確保等）</p> <p>○移住・交流コンシェルジュによる相談対応【再掲】</p> <p>○市町村における「移住専門相談員」の配置の促進</p> <p>○「地域移住サポーター」の委嘱と普及</p> <p>○県内の移住支援団体「高知家移住促進プロジェクト（KIP）」の取り組み支援</p>	<p>○移住者数</p> <p>H23年度：120組 H24年度：121組 H25年度：270組 H26年度：403組 H27年度：178組 ※7月末現在</p> <p>○県内市町村「移住専門相談員」配置状況</p> <p>H23年度：11市町村 H24年度：13市町村 H25年度：17市町村 H26年度：22市町村 H27年度：29市町村（予定）</p>
<p>◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化</p> <p>○U・Iターン人材情報システムへ求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う</p> <p>◎職業紹介対象企業をシステムに登録された求人企業に拡大する</p>	<p>◆U・Iターン就職相談会の開催</p> <p>◆高知県U・Iターン無料職業紹介所の機能の強化（アドバイザー1名、企業開拓員1名に加え、H27からマッチング担当1名を新たに配置）</p>	<p>◆高知県U・Iターン人材情報システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録情報（H26年度末） ・求職者数：383人（うち紹介対象：131人） ・求人企業数：209社 <p>○登録数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：52件 ・H25：106件 ・H26：72件 <p>○県内就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：38人 ・H25：38人 ・H26：51人
<p>◆本県出身の県内外大学への県内企業の情報の提供</p> <p>◎新規大卒者等県内就職支援事業ダイレクトメール、保護者会などを通じて、県内企業の企業説明会等の情報を提供、東京・大阪の就職相談会では、高知県の魅力を伝えることにより、県内への就職促進を図る</p> <p>○民間と連携して、県内外大学生に対する県内インターンシップ情報を提供し、県内企業の理解促進を図る</p> <p>★就職支援協定を締結した大学を中心に、県内企業を知ってもらう取組を進める</p> <p>★私立中高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援（再掲）</p>	<p>◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情報提供</p> <p><H26年取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京・大阪で開催される就職ガイダンスへの参加 ・企業ガイドブックへ高知県へのUターンを推進する広告を掲載、県外大学主催のUターンセミナーや保護者会等で当該冊子や県の就職情報等の紹介ツールを配布、説明 ・県外在住の大学生ヘインターンシップ等Uターン就職支援情報をDMで発信 ・大学進学前の高校生等に、県のU・Iターン支援のポータルサイト情報等を入れたクリアファイルを配布し、サイトへの登録を促進 ・大学の就職支援職員を招いた高知県内企業見学会と企業との交流会の開催 	<p>◆県外大学生等に高知県の就職情報の提供</p> <p><H26年取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスへの参加 ・東京2回・大阪3回/参加企業数46社・学生186名 ・企業ガイドブックへの県のPR掲載（2誌） ・大学のUターンセミナーや保護者会等での情報提供 90大学 ・県外在住の大学生へのDM発送 2,176件 ・高校生等へのクリアファイル配布 6,815枚 ・高知県内企業見学会&交流会の開催（11/5開催 15大学20名及び17企業20名参加）

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	次ステージに向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)	
◆移住者数 年間500組 ※県十市町村で把握 する移住者数	(H27年度末見込 み) 移住者年間500 組以上 ※平成27年4～6月の 移住者数の実績(対前 年同期比137.4%の増 加)からの推計 (直近の実績) H26年:403組 H27年:178組 ※7月末現在	再掲 (A+)	<p>「これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)」</p> <p>《総合評価》 ●高知家で暮らす。」の更新や、東京の移住相談窓口の開設などにより、高知への移住関心層をスムーズに移住相談や「暮らし隊」会員登録に繋げることができた。 ・「高知家で暮らす。」アクセス数と移住相談者の相関比率 H24: 0.51%→H25: 1.07% ・移住相談者数 H23: 599人→H26: 3,458人</p> <p>《乗り越えるべき課題》 ○他県の移住促進の取り組みが加速化する中、競争に打ち勝つことが必要(再掲) ○高知県出身の県外大学生の県内就職の希望と現実の乖離を小さくするための取り組みの強化が必要</p>	<p>課題をふまえた次のステージにおいて、以下のとおり移住促進策のバージョンアップを図る。 ○「高知版CCRC」や各分野の担い手確保対策と移住施策とのリンケージ等、移住に繋がるプロジェクトを全国に先駆けて実施 ○県内の人材ニーズを都市部人材に直接届け、働きかける体制を構築(首都圏へのコーディネーターの配置など)</p>
同上	同上	同上	<p>《総合評価》 ●移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・移住者数 H23: 120組→H26: 403組(23年度の3.4倍) ・移住専門相談員 H23: 10市町村→H26: 22市町村 ・地域移住サポーター H23: 0人→H26: 11市町44人 ◇企業人材の誘致については、民間ビジネス事業者4社との協定で、再就職支援対象者をターゲットに求人情報を発信したが、現住所を拠点とする傾向が強く、十分な成果に繋がっていない。 ・人材誘致(再就職支援)の取り組みを通じた移住者 2人</p> <p>《乗り越えるべき課題》 ○各産業分野と連携し、本県の魅力のある人材ニーズを都市部人材に届け、マッチングするための取組の強化が必要</p>	<p>課題をふまえた次のステージにおいて、以下のとおり移住促進策のバージョンアップを図る。 ○県内の人材ニーズを都市部人材に直接届け、働きかける体制を構築(首都圏へのコーディネーターの配置など)(再掲) ○移住相談とUターン就職などの取り組みを一体的に実施するための体制を強化</p>
◆企業が求める人材の 確保	—	再掲 (一)	<p>○求職者数、求人企業数とも、登録は増加傾向にあり、就職者も一定数いるが、Uターン希望者の掘り起こしがまだまだ必要である。</p>	<p>○中核人材を含むUターン希望者及び求人企業の掘り起こしとマッチング。</p>
◆産業界、行政、教育 界の連携の強化により 企業が求める人材 を確保	—	再掲 (一)	<p>○県外大学保護者会や大学主催のUターンセミナーに参加することで、大学からの高知県のUターン就職のサポートについての講演依頼が多くなった。</p> <p>○就職支援協定大学との連携が深まった。 ・県内企業見学会への参加 ・県内での保護者会への参加 ・大阪での就職フェアへのキャリアセンターの見学参加</p>	<p>○県出身者が多い大学を中心とした就職支援協定先の拡大 ○県内外の大学生、保護者等に対する本県と県内企業等の魅力及び就職関連情報を提供する仕組みの強化</p>

産業成長戦略（連携テーマ） 戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕
<p>(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保</p> <p>◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化</p> <p>○U・Iターン人材情報システムへ求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う</p> <p>◎職業紹介対象企業をシステムに登録された全求人企業に拡大する</p> <p>◆都市部人材の誘致に向けて起業・就業を支援</p> <p>★都市部での座学や高知での短期研修の実施</p> <p>★企業等が実施するOJTやOFF-JT研修を支援</p> <p>◆県内事業者等への事業承継に対する理解促進及び後継者人材の確保</p> <p>★円滑な事業承継をすすめるための研修会等の実施</p> <p>★後継者・中核人材等の育成支援</p>	<p>◆U・Iターン就職相談会の開催</p> <p>◆高知県U・Iターン無料職業紹介所の機能の強化 (アドバイザー1名、企業開拓員1名に加え、H27からマッチング担当1名を新たに配置)</p> <p>○高知での起業や就業を考えている都市部の人材を対象とした研修の実施</p> <p>○受入企業等が実施するOJT、OFF-JT研修を支援</p> <p>○市町村等が受け入れる都市部の民間企業人材の件費について、市町村を支援</p> <p>・事業承継・人材確保センターのPRの実施 金融機関、商工会、商工会議所、市町村、関係機関等へ実施</p> <p>・県内事業所（50歳以上の経営者、従業員5名以上）2,770社にアンケートを実施</p> <p>・商工会、商工会議所と連携したセミナーの開催（県内10箇所）</p>	<p>◆高知県U・Iターン人材情報システム</p> <p>○登録情報（H26年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者数：383人（うち紹介対象：131人） ・求人企業数：209社 <p>○斡旋数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：52件 ・H25：106件 ・H26：72件 <p>○県内就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：38人 ・H25：38人 ・H26：51人 <p>○平成26年度研修参加者 （就業支援研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学研修44名、マッチング交流会15名、フィールドワーク4名 <p>（起業支援研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学研修17名、フィールドワーク1名 <p>・事業承継・人材確保センターのPRにより、88件の相談申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会、商工会議所と連携したセミナーを開催し64名参加

平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		次のステージに向けた方向性 〔総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容〕
目標	H27年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)〕	
◆企業が求める人材の 確保	—	再掲 (一)	○求職者数、求人企業数とも、登録は増加傾向にあり、就職者も一 定数いるが、Uターン希望者の掘り起こしがまだまだ必要である。	○中核人材を含むUターン希望者及び求人企 業の掘り起こしとマッチング。
◆年間20組の都市部 等からの移住者が、支 援事業を活用した OJT、OFF-JT研修 を受講	〈H27年度末見込〉 5組 〈直近の実績〉 H26.0組	再掲 (A一)	<p>〈総合評価〉</p> <p>●この研修を実施することで、高知暮らしに関心がある都市部人材に 直接、「高知」の魅力を発信することができた。</p> <p>〈乗り越えるべき課題〉</p> <p>○研修参加者と参加求人企業両者への丁寧なフォローアップ体制の 構築 ○研修参加者と参加求人企業の更なる増加を図る必要</p>	<p>○事業2年目である27年度、昨年度の実績を踏 まえたうえで、以下のとおり事業の改善を行っ ている。次のステージは今年度の実績を踏ま え、内容の見直しを実施する予定。</p> <p>【H27改善ポイント】 (就業研修) ・都市部において研修参加者と参加求人企業を マッチングする交流会を開催(移住フェアとの 同時開催)</p> <p>(起業研修) ・座学研修の充実(開催回数:1回→5回)</p>
◆事業承継の必要性に ついて認知される	—	再掲 (一)	<p>○センターへの相談件数は、延びており、事業承継・人材確保セン ターの設置及び活用性は周知されている。</p> <p>○これから増えていく求人に対応する求職者情報の蓄積が今後必 要。</p>	<p>○求職者情報を収集するための体制・支援の強 化が必要</p> <p>・県人会、県外の高校・大学等の同窓会への DM送付などによる求職者情報の収集</p> <p>・求職コーディネーター等の配置の検討</p>